

令和6年度
四国中央市教育委員会の
点検・評価報告書

四国中央市教育委員会

～ 目 次 ～

1. はじめに

(1) 趣 旨 1

(2) 点検・評価の対象 2

(3) 点検・評価の方法 2

(4) 点検・評価結果の構成 2

2. 教育委員会活動状況 3

3. 施策概要、実施状況及び内部評価

重点施策 人権文化の醸成 5

重点施策 未来を拓く子供たちを育成する学校教育の推進 9

重点施策 安全・安心に学べる学校づくり 23

重点施策 地域文化の継承と創造 45

重点施策 生涯学習による人づくり・まちづくり 53

重点施策 スポーツの推進 65

4. 外部評価委員による評価、意見 71

参考資料

四国中央市教育委員会取組方針

1. はじめに

(1) 趣 旨

令和5年9月に改定された、第2期四国中央市教育の振興に関する大綱と連携を取りながら、四国中央市教育委員会取組方針を定め、「日本一の紙の町四国中央市」のさらなる発展に寄与する「ひとづくり・ふるさとづくり」を目指しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、この度、令和6年度事業を対象とした「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

【基本理念】

人がまんなか 子どもがまんなか
未来を拓く 人づくり
～「あったかな四国中央市の教育」～

《基本方針》

『国の形は、「人間の心の形」である。その形を作るのが教育である。』これを四国中央市の教育の礎とし、教育理念の具現化に努めます。

- ・子どもたち一人ひとりが自らの幸せな人生とよりよい社会を創り、個人と社会のウェルビーイングが実現するよう努めます。
- ・今後の先行き不透明な時代に向けて、本市の未来を担う子どもたちの多様な能力や可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会を生き抜き、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。
- ・個人が置かれた多様な状況に寄り添い、誰一人取り残さない社会の実現に向け、総がかりで教育に取り組みます。
- ・郷土の自然や人・歴史・伝統・文化に「誇り」を持ち、真鍋淑郎博士に学び、「志」を胸に抱いて社会で活躍する人材の育成に取り組みます。
- ・生涯学習社会の実現に向けて、家庭教育・学校教育・社会教育との緊密な連携のもと市民一人ひとりが豊かな心を育み、「学びと活動の循環」の構築を図ります。

(2) 点検・評価の対象

点検・評価の対象は「四国中央市教育委員会取組方針」に基づき策定している「推進施策」に掲げる項目を対象としています。

(3) 点検・評価の方法

点検・評価に当たっては、個々の施策、事業ごとの実施状況及び成果を明らかにするとともに、自己評価を行いました。また、点検評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方々にご意見、ご助言をいただきました。

【四国中央市教育委員会外部評価委員】

委員長	曾我部 宏文
副委員長	石川 美千代
委員	篠原 裕和
〃	高原 茂

(4) 点検・評価結果の構成

- ① 施策概要 主要項目ごとの施策・事業の方向性を説明しています。
- ② 実施状況 主要項目に分類される主な施策・事業及びその実施状況・成果を掲載しています。
- ③ 内部評価 施策・事業の実施状況及び四国中央市行政評価資料等を参考に、主要項目について教育委員会自体が内部評価を行っています。
- ④ 外部評価委員による評価、意見 外部評価委員による評価及び主要な意見を掲載しています。

(評価の基準)

A：順調、B：概ね順調、C：標準、D：やや順調でない、E：順調でない

2. 教育委員会活動状況

1. 教育長・教育委員会委員

(令和6年12月末日現在)

役職名	氏 名	委 員 任 期		摘 要
		一期目就任年月日	就任年月日 満了年月日	
教 育 長	東 誠	令和元年6月30日	令和元年6月30日 令和7年6月29日	
教育長 職務代理者	星川 光代	令和元年6月30日	令和元年6月30日 令和9年6月29日	令和6年6月30日 教育長職務代理者 指名
委 員	石村 義哲	令和3年6月30日	令和3年6月30日 令和7年6月29日	
〃	石川 直子	令和4年9月28日	令和4年9月28日 令和8年9月27日	
〃	児山 初美	令和5年6月30日	令和5年6月30日 令和9年6月29日	
〃	喜井 孝志	令和6年6月30日	令和6年6月30日 令和10年6月29日	

2. 教育委員会委員の活動状況

(1) 会 議 毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催した。

① 令和6年度会議開催状況（令和6年12月期まで）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
定例会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	9
臨時会	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
計	1	1	1	2	1	1	1	1	1	10

② 令和6年度議案等の付議状況（令和6年12月期まで）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
教育長報告	2	2	1	3	1	1	1	2	2	15
議 事	15	6	1	2	2	0	0	0	0	26
協議・報告事項	1	2	1	11	2	4	2	1	5	29
請願処理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	18	10	3	16	5	5	3	3	7	70

③ 教育委員協議

調査・研究、意思形成過程中的案件の協議等のため、委員協議を随時実施し、委員と事務局との情報共有及び意思疎通を図った。

(令和6年度の主な協議内容)

- ・教育施策の今後の方向性について
- ・教育要覧について
- ・市議会提出議案について
- ・教育委員会予算について
- ・教育委員会の点検・評価について
- ・教育委員視察研修について

(2) その他の活動

① 令和6年度学校行事等関係参加行事

- | | |
|--------|--|
| 4月3日 | 永年勤続教職員感謝状贈呈式 福祉会館4階多目的ホール)
新規採用・転入教職員受入式 |
| 4月9日 | 小・中学校入学式 (各小・中学校) |
| 4月17日 | 四国中央市教職員総会 (三島東中学校) |
| 5月13日～ | 学校訪問 (全小・中学校及び公立幼稚園) |
| 5月19日 | 小学校運動会 (各小学校) |
| 6月18日 | 市教科等研究会 |
| 7月23日 | 小学校水泳記録会 (川之江、三島、小富士小学校、新宮小中学校) |
| 7月28日 | 第17回書道パフォーマンス甲子園(伊予三島運動公園体育館) |
| 9月22日 | 中学校体育祭、新宮小・中学校運動会 |
| 10月2日 | 小学校陸上運動記録会(伊予三島運動公園多目的グラウンド) |
| 11月1日 | 学校人権・同和教育研究大会(川滝、南、中之庄、寒川、長津小学校、土居中学校) |
| 11月29日 | 小学校親善音楽会 |
| 令和7年 | |
| 1月19日 | 第14回新春競書大会 |
| 3月17日 | 中学校卒業証書授与式 (各中学校) |
| 3月24日 | 小学校卒業証書授与式 (各小学校) |

3. 施策概要、実施状況及び内部評価

重点施策：人権文化の醸成

担当課	教育部 生涯学習課
施策概要	人権教育・啓発の推進 「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」に基づき、あらゆる差別をなくし、すべての人の人権が保障されるまちづくりを目指して、社会教育活動の中で人権・同和教育を展開する。 平成 22 年度に施策の指標として策定した「四国中央市人権施策基本計画・推進プラン」及び、令和 2 年度に実施した「人権についての市民意識調査」を検証し、取り組むべき課題を抽出し、課題解決に向けた取組を行う。また、平成 25 年 9 月に策定した「四国中央市人権・同和教育基本方針」に則り、事業推進を図る。
実施状況	「市民のすべてが取り組む、あたたかい人権・同和教育の展開」を基本方針に、行政・学校・地域社会が一体となった人権・同和教育の推進を図った。また、「人権尊重都市宣言」及び「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」の趣旨に則り、四国中央市人権教育協議会と教育委員会の取組として、お互いの人権が尊重されるまちづくりに努めた。 本年度の主な活動は、次のとおりである。 1. 人権・同和教育会報「きずな」の発刊 隔月に全戸配布し、インターネットや公民館等の活動の内容等を紹介することにより、市民の人権教育・啓発に努めた。 2. 身元調査おことわり運動 学校や就学前、また公民館等で、ステッカー貼付等の啓発活動を行った。 3. 「心を育てるための 5 つの目標」の周知 市の各施設にステッカーの掲示を行い、市民に周知・啓発を行った。 4. インターネットを利用した教育及び啓発 四国中央市人権教育協議会のホームページの内容の充実を図り、市民の人権意識の高揚に努めた。 5. 新規採用・転入教職員等人権・同和教育研修会 新規採用及び転入教職員や行政 2 年目職員 110 名を対象に、人権意識の高揚を図るため、新転任教職員等人権・同和教育研修会を実施した。 研修内容は、同和問題の基礎学習やフィールドワークなどを取り入れ、差別の現実に学ぶことを中心に、全 4 回の研修を計画的に行った。 6. 就学前・学校教育部研修会 教育関係者が一堂に集い、今年度も、研究大会方式で開催し、2 本の実践報告について意見交換を行い、360 名が参加した。 7. 就学前人権・同和教育研修会、就学前人権・同和教育研究大会の開催 研修会は、今年度は講演会方式とし、共学者を含め 338 名が参加した。 研究大会は、市内 2 園で開催、110 名の関係者が参加し、就学前の各地域の

	交流や連携を図りながら、人権・同和教育の質的向上に努めた。 8. 人権・同和教育推進者養成講座 人権・同和教育の推進者を養成するため、企業、社会教育団体、PTA、教職員、行政職員等を対象に全5回の講座を実施した。409名が受講し、内209名が修了した。 9. 人権教育講演会（社会教育部） 社会教育関係者へ学習の機会を提供するため実施しており、様々な人権課題について学習を深めており、265名が参加した。 10. 人権・同和教育研究大会(社会教育部)の開催 市内で人権課題の解決のために取り組んでおられる報告者に、それぞれの取組の中で見えてきた課題や取り組んだことで変容したこと、会場の参加者に求める事など、報告者ディスカッションを通して学びを深めた。また会場との意見交換も行い、323名が参加した。 11. 人権・同和教育研究大会への参加 全国大会・四国大会・愛媛県・東予地区の人権・同和教育研究大会等へ参加し、人権教育・啓発の進化を図った。また、全国大会以外の研究大会において、当市の実践発表を行った。 12. 企業等啓発 人権教育協議会加入の市内企業等を対象に、企業新規採用者等合同人権・同和教育研修会を実施した。また企業研修に講師派遣を行うなど、企業啓発の推進に努めた。 また2023年3月に新設した市人権教育協議会社会教育部会企業等分会においては、第1回社会教育部会及び企業等分会を開催し、効果的な企業啓発を協議した。商工会議所・商工会を通して、企業向け人権教育研修の案内チラシを配布し啓発を行った。 13. 公民館学習会 公民館の利用サークル等を対象に人権学習会を開催し、人権教育・啓発の推進に努めた。また公民館主事を対象に人権教育研修会を行い、各館の利用者に向けた人権啓発活動につなげた。 14. 集会所まつり・子ども会 子ども会学習会等を、市内の教育集会所で適宜開催した。 15. 市内県立学校人権委員学習交流会 市内県立学校の人権委員会等の生徒たちが集い、あいサポート運動について、当事者を交えて研修し、人権問題に関する理解と生徒間の交流や連携を深めた。	
内部評価	成果	市民のすべてが取り組む、あたたかい人権・同和教育の展開を基本方針に、行政・学校・地域社会が一体となった人権・同和教育の推進を図るとともに、「四国中央市人権尊重のまちづくり条例」及び「人権尊重都市宣言」の趣旨に則り、策定した「四国中央市人権・同和教育基本方

		針」に基づき、お互いの人権が尊重されるまちづくりを推進した。 また、平成 28 年の人権各法の施行や令和元年の市人権条例の改正に伴い、四国中央市人権教育協議会として、引き続き活動の活性化を図る中で、市民が一丸となって取り組める事業を展開し、人権・同和教育を推進した。 企業啓発では、第 1 回社会教育部会及び企業等分会を開催し、効果的な企業啓発を協議した。商工会議所・商工会を通して、企業向け人権教育研修の案内チラシを配布し啓発を行った結果、研修内容や啓発 DVD の貸出等の問い合わせをいただいた。
	課題	市民一人ひとりが人権・同和問題を自己の課題として認識しているとは十分といえないことや、昨年 12 月に「人権尊重のまちづくり条例」が改正されたことから、事業内容の改善を図りながら、継続していく必要がある。 人権教育協議会については、今後も、人権・同和教育推進の母体として、活動を継続支援していく必要がある。
	妥当性	A
	効率性	B
	有効性	A
	達成度	A
		(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い E : 非常に低い
今後の方針		人権尊重のまちづくり条例の改正に伴い、その理念に則り、様々な人権課題を解消するために、市の責務として、人権教育及び啓発事業を継続して実施する。
	方向性	維持 (凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：人権文化の醸成

担当課	教育部 生涯学習課（人権施策課）		
施策概要	人権問題の解決と相談機能の充実 担当課である人権施策課と連携し、人権施策基本計画の進捗管理に努めるとともに、人権教育、人権啓発事業が効果的に行えるよう、関係団体と協力し、人権施策の推進体制を充実させる。 複雑多様化する人権課題に対応するため、情報収集、関係諸団体と連携強化を図るとともに、相談しやすい体制づくりや相談窓口の周知に努める。 人権教育推進の中核的役割を果たす「四国中央市人権教育協議会」の機能の拡充を図る。		
実施状況	1. 人権問題にかかわる相談業務 2. 人権施策に係る要望等の共有 3. 人権施策に係るさまざまな課題への対応 4. 人権教育・啓発の推進 (1) あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進 (2) 市職員・教職員に対する人権教育の推進		
内部評価	成果	人権施策課と連携を取り、人権問題に係る相談業務を行った。 差別事象が発生した時は、各団体と情報を共有し対応を協議した。 各団体と協力し、あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進を図った。	
	課題	人権教育協議会については、今後も、人権・同和教育推進の母体として、活動を継続支援していく必要がある。	
	妥当性	B	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	B	
今後の方針	人権尊重のまちづくり条例の改正に伴い、その理念に則り、様々な人権課題を解消するために、市の責務として、人権教育及び啓発事業を継続して実施する。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	個別最適化された教育プログラムの充実 (1) 「学力向上GIGAしこちゅ〜プラン」に基づいて、授業のユニバーサルデザイン化の推進・深化を図るとともに、ICTの有効活用によるアナログとデジタルをベストミックスしながら、全ての子どもが「分かる」「できる」楽しい授業を構築する。 (2) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、全校体制による「確かな見取り」を推進する。また、児童・生徒が主体的に取り組む意欲を引き出す課題設定や、体験的な学習、課題解決的な学習の充実に努める。 (3) 基本的な学習習慣や学習規律を確立し安心して学べる環境を整備することにより、学ぶ意欲を高めるとともに、家庭学習の質的向上を図る。 (4) 全国学力・学習状況調査や県学力診断調査・市学力診断調査等の結果を基に、課題と成果について検証し、学習指導の改善に努める。 (5) 自分自身の長所や課題を把握し、主体的に学び続ける児童・生徒の育成に努める。 (6) 学校の教育目標の具現化を図るため、組織的、継続的な教職員研修に努め、不断の見直しを行うとともに、児童・生徒理解を礎として教育活動を推進する。 (7) 教科等研究会や実践交流等を通して、教育内容や指導方法などにおける小・中の連携や相互理解を深める。
実施状況	(1) 市学力向上推進委員会において「令和6年度四国中央市学力向上しこちゅ〜プラン」を策定し、目標達成のための三つの力「組織力の強化、授業力の強化、省察力の強化」を教務・研修・学力向上推進主任会において具体的に示した。 (2) 1人1台端末を効果的に活用し、学習支援ソフトによる一人ひとりの児童・生徒に合った学習を継続して行うとともに、全校体制で丁寧に見取り、定着を図った。 ICTを活用して、一人一人の児童生徒の考えや思いを共有する場を工夫して設定し、学び合う授業づくりに努めた。 EILSによる愛媛県学力診断調査、10分間集中テストやふりかえりテスト、チャレンジテストの実施により、自校の児童・生徒の学力の定着について省察した。 (4) 各校で各種調査の結果分析を行った。全国学力・学習状況調査と市学力標準調査の結果については、各校の分析結果を成果と課題、今後の取組としてまとめ、保護者に配布することで、家庭との連携を図った。 (6) 教務・研修・学力向上推進主任会を年2回実施し、ミドルリーダーの育成に努めた。また各主任会で各校の取組について共有する場とした。 (7) 教科等研究会を中学校部会（6月）と小学校部会（9月）の2回に分けて開催し、小・中の連携を深めた。また各校の研究授業を実践交流会として他校に案内し、更に連携が深まるようにした。

内部評価	成果	教科等研究会を小・中学校別に2回実施したことにより、授業実践交流の機会が増え、小・中の連携が深まった。授業研究では、ICTの効果的な活用場面を検討し、実物に触れる活動や板書による情報共有などアナログとのベストミックスによる授業改善が進んだ。また、研究協議におけるICTの活用も進み、効果的・効率的な活用に向けた協議が活発に行われた。 第2回教務・研修・学力向上推進主任研修会において、文部科学省初等中等教育局GIGAS t u D X推進チームの平井奉子先生、大阪府池田市立神田小学校の樋口綾香先生を講師に迎えた講演会を実施し、参加した教職員からは、「ICTを活用した具体的な授業実践について聞くことができ、2学期からの実践に向けて夏季休業の間に準備しておきたいと思うことがたくさんあった。」など大変好評であった。 全国学力・学習状況調査をはじめとする各種調査の実施を通して、結果を全教職員で分析、考察し、次の取組に生かすというPDCAサイクルがしっかりと確立している。	
	課題	各教科等部会において、研究会の成果と課題を基にさらに授業改善を進め、実践化していくシステムづくりが必要である。 授業研究においては、各校において、アナログとデジタルのベストミックスの観点から授業展開を見直し、より有効な学習活動の進め方について、さらに研究を進めていく。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
達成度	A		
今後の方針	引き続き、ICT活用が前提ではなく、児童・生徒の実態や学力向上の観点から、より有効な活動方法を検討し、デジタルとアナログのベストミックスや個別最適化された学習活動を展開していくとともに、児童・生徒が自分自身に合った学習方法を選択、実践していけるように研究を進めていく。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

担当課	教育指導部 学校政策課・学校教育課
施策概要	I C Tを活用した新時代の学びの推進 - 各教科横断的なI C T機器活用による指導の充実 - 授業のユニバーサル・デザイン化の焦点化・視覚化・共有化を意識したI C T機器の有効活用 - 文部科学省リーディングD Xスクール事業※による事例創出とアドバイザー招聘による知見の収集 (1) コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の特性を理解させるとともに、情報を適切に活用する能力を育成する。 (2) 情報モラルチェックリストに基づき、主体的且つ適切に情報の管理・収集・選択を行う能力を育成する。 (3) 学校におけるデジタル・シティズンシップ教育※の視点を取り入れた情報活用能力の育成に努める。 (4) 教育の情報化による教育の質の向上を目指し、学校を取り巻くI C T環境等を整備し、教育の情報化を計画的に推進する。 (5) I C Tを活用した情報共有により、業務の効率化を図ることで校務の負担を軽減し、児童・生徒への適切できめ細かな指導に努める。 (6) 「学校における働き方改革」の実現に向け、勤務時間に関する意識改革と業務の適正化を図るとともに、I C T機器の効果的な活用による業務の効率化と校務負担軽減が図れるように研修を進める。
実施状況	『つながる・ひろがる新しい学び、未来への挑戦～子どもたちの夢！可能性は無限大！～』をキャッチフレーズとして全ての児童・生徒が楽しく「わかる・できる」I C Tを活用した授業のユニバーサル・デザイン化の推進を図った。 - 学校におけるI C T教育 1人1台端末を配備し、Google Workspace for Education※、授業支援ソフト、ドリルソフト等を活用して、学習場面に応じて1人1台端末を利用した授業実践を行った。I C Tを活用する中で、情報活用能力の体系表に沿って発達段階に応じた情報活用能力の育成に取り組んだ。 - プログラミング教育 徳島大学と連携しプログラミング教材「E V 3を活用した国際大会に全中学校が参加し、上位の成績を独占した。また、市教育委員会主催の小学生プログラミング教室を拡大しG I G Aフェスティバルとして東京学芸大学の協力のもとV R／A R体験会を同時開催し約300名が参加した。 - I C T機器活用における授業改善 I C T機器の効果的な活用方法について、市教育委員会主催による充実した内容の研修会を夏季と冬季を中心に継続的に実施しスキルアップを図った。また、学習場面に応じたI C Tの有効活用の方法などの情報提供を行ったほか、

			四国中央市小・中学校教育情報化推進委員会で利活用の推進方法を協議した。 4 家庭への1人1台端末の持ち帰り 1人1台端末の持ち帰りにより学校・家庭での学びの幅を広げるとともに、多様化する子どもたちに対応するため、A I型ドリル型学習ソフト等の活用により、I C Tを活用した個別最適化された学びの実践に努めた。 5 先進自治体との交流 県内、県外の学校とオンラインによる交流授業を積極的に実施したほか、ジュニアI C Tリーダーのワークショップの実施や全国サミットへの参加により、プレゼンテーション力や表現力の向上を目的とした事業に取り組んだ。 ジュニアI C Tリーダーワークショップ 2回実施 全国ジュニアI C Tリーダーサミット 小学生5名派遣 (1) 総合的な学習の時間をはじめとする各教科において、教科横断的に情報モラル教育について発達段階に応じた指導を行った。 (2) I C T活用による業務の効率化 スズキ校務支援システムやミライム、Chromebook を活用し、データ処理や引継ぎ、各種名簿作成、アンケートの実施等において、業務の効率化に努めた。 (3) 毎月の「教職員の時間外在校等時間調査」を行い、教職員の勤務実態を把握するとともに、その状況を踏まえ、在校等時間の長時間化を防ぐための業務の分担の見直しや適正化、必要な環境整備等の業務改善方策を策定するための手立てとした。
内部評価	成果	日常的に各学校でI C Tの活用が進んでいるほか、各方面から評価をいただいた。 ・第7回日本I C T教育アワード 全国I C T教育首長協議会会長賞 3年連続受賞 ・I C T夢コンテスト2024 優良賞受賞 各校においてI C T活用による業務の効率化が進んだ。また、各校の取り組みを教務主任会で情報共有することで、他校の取り組みを参考にした効率化を進めることができた。 時間外在校等調査を行うことにより、教職員に適正な勤務時間に対する意識が強まった。	
	課題	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るために、学習指導要領に沿った一層の授業研究を行っていく必要がある。 教職員の負担軽減はもちろんであるが、単に業務の効率化を求めるのではなく、その負担軽減によって児童・生徒へのきめ細かい指導につながるような業務改善、効率化を進めていかなければならない。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い

	効率性	A	B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	有効性	A	
	達成度	A	
今後の方針	学習指導要領に沿った授業研究を展開していく中で、端末や教育システムの更新を実施するとともに、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

※ユニバーサル・デザイン：年齢、性別、身体的状況、国籍、言語、知識、経験等の違いに関係なく、全ての人が使いこなすことのできる製品や環境等などのデザインを目指す概念のこと。

※文部科学省リーディングDXスクール事業：GIGAスクールの標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を十全に活用し、児童・生徒の情報活用能力の向上を図りつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実や校務DXを行い、全国に事例を展開する事業。

本事業では、全国全ての都道府県及び政令指定都市に指定校をおき、GIGA端末の標準仕様に含まれている汎用的なソフトウェアとクラウド環境を徹底的に活用し、情報活用能力の育成を図りつつ、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実や校務DXを推進し、全国に好事例を展開している。本市は、リーディングDX指定校として、川之江北中学校、川之江小学校が指定されている。

※デジタル・シティズンシップ教育：SNS等でトラブルや失敗が起こることを前提として、その解決方法を自分で考えられる力を養うことを目指している教育。

※Google Workspace for Education：Google社が提供する教育分野で活用できるツールを組み合わせた、教育機関向けサービスのこと。児童・生徒が学校や自宅において、インターネットを使用し、デバイスを問わずにコミュニケーションや共同作業を行うことができるツール。このツールを活用することで、生徒のコミュニケーションや学習を促進、教員の生産性を支援、セキュリティ対策により安全なオンライン学習を支援するというメリットがある。

重点施策：未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

担当課	教育指導部 学校政策課・学校教育課	
施策概要	地域とともにある魅力ある学校づくり (1) キャリア教育アドバイザーを活用しながら、望ましい勤労観や職場観を育てるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる。 (2) 個々の能力・適性に応じた進路決定が主体的になされるよう計画的な進路指導に努める。	
実施状況	コミュニティ・スクールを活用した積極的な学習ボランティア導入 学習ボランティアの協力を依頼したい授業や行事があるときには、主に学校HPを通じて案内をしている。書写、家庭科、生活科、図画工作科、算数科などの授業や、遠足などの行事でボランティアの協力を得られている。 えひめジョブチャレンジU-15 (ジョブチャレ) 中学生が5日間の密度の濃い職場体験学習を通して、地域の産業や企業などのよさ、地元で働く魅力を実感するとともに、小学校におけるキャリア教育を充実させ、中学校と円滑に接続・連絡することにより、小・中学生が望ましい職業観、勤労観を育成し、地元産業のよさや魅力を発見することを目的に、事業を実施した。	
内部評価	成果	コミュニティ・スクールを活用した学習ボランティア 子どもを見守る目が増えることで、一人一人によりきめ細やかな指導を行うことができるだけでなく、教師の業務負担軽減にも大きく寄与している。また、子ども自身が地域の方々の顔を知ること、下校中にボランティアの方に声を掛けるなど、地域の方々との温かい繋がりを実感している事例も報告されている。 えひめジョブチャレンジU-15 事業 (ジョブチャレ) ア 中学校の職場体験学習 中学校においては2年生が7月に5日間の職場体験学習を行った。企業や事業所等の一員としての自覚を持ち、様々な職業を実際に体験し、働くことの大切さ、楽しさ、厳しさ等を実感するとともに、将来のキャリアに対する意識や職業観を高めることができた。また地元の産業や企業についても理解を深め、誇りを持つことができた。 イ「地域を越えて、愛媛を知ろう！愛媛の魅力新発見プロジェクト」 県内の様々な事業所等を見学し、様々な産業について理解を深める事業に、新宮中学校の2年生が参加した。11月14日に西条市と新居浜市の事業所を訪問し、他地域の産業についても理解を深め、その魅力を認識することができた。 ウ プレジョブチャレ「夢わくWork (わくわく) フェスタ」 小学校においては、県内全ての公立小学校の6年生を対象に、一斉オ

		ンライン授業を2月14日に実施した。地元産業や企業、農林水産業等のすばらしさ、地元で働くことの魅力を発見し、中学校での職場体験への期待に繋げた。 また、三島南中学校が中学生代表校として参加して、代表生徒2名が職場体験学習の報告発表を行った。
	課題	コミュニティ・スクールを活用した学習ボランティア ボランティアの方への連絡方法に課題がある。それぞれの団体や個人に情報を円滑にお伝えするための効率的な方法を検討する必要がある。 えひめジョブチャレンジU-15事業（ジョブチャレ） 職場体験学習は、企業や事業所等に原則5日間の生徒の受け入れをお願いしているが、業務多忙等により、受入日数を2日や3日としている所も少なくない。また、受入先企業等もある程度固定されてきているので、職場体験の選択肢を広げるため、事業の趣旨を理解してもらい、受入企業等の新規開拓をする必要がある。 また、生徒の職場での取り組みにおいても、個人によって熱意に差があることが認められるので、改善の余地がある。
	妥当性	B
	効率性	B
	有効性	A
	達成度	A
		(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
今後の方針		地域に開かれた学校づくりや、教員の負担軽減の観点から現在の取り組みをより充実させていく。また、愛媛県や他の市町の中学校等と更に連携をして、職場体験学習を充実させ、地元で働くことの魅力を児童・生徒に伝えていく。
	方向性	維持 (凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

担当課	教育指導部 学校教育課 少年育成センター	
施策概要	地域とともにある魅力ある学校づくり(青少年健全育成) (1) 地域と連携した活動の推進 (2) 早期発見、早期指導を目指した補導活動の推進 (3) 広報・啓発活動の推進 (4) 関係機関・団体との連携強化	
実施状況	(1) 地域と連携した活動の推進 ア 地域・関係機関・団体との連携を図り、積極的な情報提供や円滑な活動により、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の強化に努めた。 イ 各園・学校や関係機関等と、不審者情報の共有化を図り、子どもたちの安全安心の確保に努めた。 (2) 早期発見、早期指導を目指した補導活動の推進 ア 少年補導委員及び関係機関と連携し、地域の実情に応じた計画的・組織的な補導活動の充実に努めた。 イ 定期的な補導委員会等の開催により、地域や学校及び関係機関、補導委員相互の情報収集（非行・不登校・いじめ等）に努めた。 (3) 広報・啓発活動の推進 ア 家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、インターネット・SNSの安全、安心な利用を促進するための教育・啓発を実施した。 イ 「すこやか育成」（少年育成センターの活動概要冊子）を発行、啓発活動の充実に努めた。 (4) 関係機関・団体との連携強化 ア 四国中央市の子どもを育てる市民会議参画団体等、関係機関との連携強化を図った。 イ 四国中央市生徒指導主事会及び県立学校生徒指導連絡協議会等と、相互の情報交換を行い、実態の把握に努めた。	
内部評価	成果	少年育成センターでは、補導活動をはじめ各地域で行われる補導委員会や生徒指導主事会等に参加し、関係機関との情報交換・連携を図り、少年非行の未然防止に努めた。 少年の非行、不登校問題についても、研修会を実施し、学校に登校しづらい児童・生徒への効果的な関わり方について学ぶことができた。 少年育成センターでは、愛媛県警察本部からの情報提供をもとに不審者情報等の情報メール配信サービスを行っているが、登録者は、12月末現在、2,478名であり、昨年同期より約240名の増となっている。今後も、地域の子どもの見守り活動や防犯活動に活用いただけるよう更に周知徹底を図り、登録者を増やしていきたい。
	課題	事業の継続とマンネリ化防止

		子どもの見守りという点では、これまでの少年補導委員の見せる補導に加えて、子どもたちに普及しているインターネット上での見守りが必要となる。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	B	
今後の方針	警察・学校・家庭・青少年健全育成団体との連携・情報共有をしながら、少年非行の未然防止に努める。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

担当課	教育指導部 学校教育課		
施策概要	E S D（持続可能な開発のための教育）の推進 21 世紀を担う子ども達が将来にわたり環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくために、多様な場における E S D の視点を取り入れた環境教育・学習の充実を図る。		
実施状況	総合的な学習の時間等を通じて、地域の自然や伝統文化などの身近な題材を取り上げ、教科横断的に E S D が進められている。		
内部評価	成果	学校、公民館、関係機関等の地域の多様な団体が連携しながら、地域ぐるみで、地域に根ざした E S D の取り組みが進められている。今年度は教科等研究会において、上分小学校の総合的な学習の時間に地域の方と共に考える地域のつながりを生かした学習がなされていた。地域の方の協力を継続的に得ることで、探求のサイクルがより良いものになっていくのが分かった。地域を知る、人を知ることができ、地域の方との連携の大切を感じる機会となった。	
	課題	各小・中学校において、具体的にどのような学習活動を行えば良いのかについての十分な情報がないため、地域人材の確保がその年で終わってしまうことがある。また、体系的・継続的な学習がなされず、E S D 的な活動を行っているにもかかわらず、E S D の目指す資質・能力の育成に繋がっていないことも多い。E S D に関する教員研修や地域の人材バンク等を共有する必要があると考える。	
	妥当性	B	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	A	
今後の方針	学校が E S D を実践するにあたっては地域との連携は不可欠であることから、より多くの地域で E S D に取り組んでもらうための方策を検討することが必要である。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

E S D : Education for Sustainable Development の略で「持続可能な開発のための教育」と訳されている。

今、世界には気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等人類の開発活動に起因する様々な問題があり、E S Dとは、これらの現代社会の問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう、身近なところから取り組む(think globally, act locally) ことで、問題の解決に繋がる新たな価値観や行動等の変容をもたらし、持続可能な社会を実現していくことを目指して行う学習・教育活動。



重点施策：未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	特別支援教育の推進 (1) 校内委員会の機能性や特別支援教育コーディネーターの実践力を高め、全校的な支援体制を確立させるとともに、すべての教職員の専門性を高め、家庭や地域、各関係機関と連携した支援体制の充実を図る。 (2) インクルーシブ教育の理念に基づき、児童・生徒一人一人の障がいの状態や発達段階等の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び支援の中で、「分かる」「できる」楽しい授業を構築できるように、指導内容・方法の改善・充実を図る。 (3) 各関係機関や保護者との連携を密にし、合理的配慮についての合意形成を図り、個別の教育支援計画や個別の指導計画の積極的な作成・活用に努め、指導・支援の充実を図る。 (4) 特別支援学校と小・中学校との間、特別支援学級と通常の学級との間で、計画的・組織的な交流及び共同学習を推進する。
実施状況	令和6年度は、小学校特別支援学級 44 学級、対象児童数 151 名、支援員 48 名、中学校特別支援学級 24 学級、対象生徒数 104 名、支援員 21 名を配置した。 (令和6年5月1日現在) ○ 県立新居浜特別支援学校みしま分校等との連携による支援体制の充実 (1) 特別支援学校のセンター的機能活用 4月に開催した特別支援教育コーディネーター研修会で、県教育委員会の事業である特別支援教育地域支援充実事業について説明し、その一環である県立特別支援学校センター的機能の活用を呼び掛けた。 市内各校においては、主に重度の知的障がいや自閉スペクトラム症のある児童生徒を対象に本事業を活用し、支援体制の構築や効果的な指導・支援の在り方などについて県立新居浜特別支援学校みしま分校からの助言をもらい、適切な支援を行うことができた。学びの場の変更が関係するケースでは、学校教育課とみしま分校担当者が連携しながら、相談活動を行い、保護者との合意形成を進めるようにした。 (2) 教育支援委員会 四国中央市教育支援委員会規則に基づき、教育上特別な支援を要する児童・生徒及び就学予定者の早期からの教育相談及び適切な就学支援並びにその後の一貫した支援に関し、必要な協議を行うため、教育支援委員会を開催した。 教育支援委員会では、就学先決定に際し、教育・医療・福祉・保健等の分野から委員を選出し、専門的な助言を行っている。県立新居浜特別支援学校みしま分校からも特別支援教育コーディネーターを委員として招聘し、適切な就学に向けて意見を伺った。医療との連携においては、小児科・精神科・児童精神科の医師を招聘し、診断と支援の繋がりが迅速且つ正確に行うこと

ができるように努めた。 県立新居浜特別支援学校みしま分校とは市教育相談会等においても連携を図り、適正な就学の推進に努めた。 ○ 特別支援教育推進事業 小・中学校においては、支援が必要な子どもを含めた全ての子どもたちが生き生きと活動することができる学級経営や授業づくりの在り方についての研修を深め、通常の学級担任を含めた教職員の資質向上を図った。 研修に当たっては、特別支援教育コーディネーター対象の研修及び特別支援学級担任と特別支援教育支援員の合同研修を実施し、情報共有や校内支援体制の充実を図るよう努めた。今年度は、適切な教育課程の作成をテーマに、特別支援学校の学習指導要領について概観し、児童生徒に合わせた教育課程の編成について研修を深めた。また、愛媛県総合教育センターから講師を招聘し、個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成について研修を実施した。 <table border="1"> <tr> <th>研修会名称</th><th>回数</th><th>対象者・参加者</th></tr> <tr> <td>特別支援教育 コーディネーター研修会</td><td>3</td><td>特別支援教育コーディネーター (幼・小・中)</td></tr> <tr> <td>特別支援学級担任 教育支援員合同研修会</td><td>1</td><td>特別支援学級担任・教育支援員</td></tr> </table> ○ 学校教育課・発達支援課合同巡回相談 発達支援課と合同で巡回相談を全小・中学校で実施し、小・中学校に在籍する全ての子ども達の健やかな成長を支えるとともに、適切な就学指導並びにその後の一貫した支援体制の整備・充実を図った。また、その内の2回を巡回相談強化研修とし、外部より講師を招聘して、効果的な巡回相談の在り方について考えることができた。 <table border="1"> <tr> <th>名称</th><th>回数</th><th>対象者・参加者</th></tr> <tr> <td>学校教育課・発達支援課 合同巡回相談</td><td>26</td><td>小・中学校教職員</td></tr> </table>			研修会名称	回数	対象者・参加者	特別支援教育 コーディネーター研修会	3	特別支援教育コーディネーター (幼・小・中)	特別支援学級担任 教育支援員合同研修会	1	特別支援学級担任・教育支援員	名称	回数	対象者・参加者	学校教育課・発達支援課 合同巡回相談	26	小・中学校教職員
研修会名称	回数	対象者・参加者															
特別支援教育 コーディネーター研修会	3	特別支援教育コーディネーター (幼・小・中)															
特別支援学級担任 教育支援員合同研修会	1	特別支援学級担任・教育支援員															
名称	回数	対象者・参加者															
学校教育課・発達支援課 合同巡回相談	26	小・中学校教職員															
内部評価	成果	教育支援委員会を開催し、望ましい学びの場や適切な支援の在り方について総合的な判断を行うことができた。また、教育支援小委員会（通級部会）を開催し、通級による指導が望ましい児童・生徒について協議することにより、具体的な指導目標を設定した上で指導に繋がった。 学校における特別支援教育の取り組みとしては、特別支援教育校内委員会を設置し、発達に課題のある児童・生徒について、全校体制で実態を十分把握し、個別支援計画の作成・活用を図るとともに、校内教育支援委員会と連携して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた必要な支援・指導に努めた。 発達支援課との合同巡回相談を全小・中学校で実施し、支援が必要な子どもを含めた全ての子ども達が生き生きと活動することができる学級経営や授業づくりの在り方についての理解と啓発を図り、適切な															

		就学指導と各校の支援体制の整備・充実に努めた。また、外部講師を招聘して巡回相談を行うことで、より専門的な視点から小・中学校のニーズに応じた教育相談を実施することができた。外部講師には、巡回相談前後に本市職員への研修を依頼し、各担当者の専門性を強化することができた。	
	課題	学校においては、児童・生徒の教育的ニーズが多様化しており、インクルーシブ教育の視点に基づいた授業改善や学級づくりについて継続して取り組んでいく必要がある。また、保護者や家庭への支援が必要なケースについて福祉部局等の関係機関と連携して対応してきているが、より一層の連携を図ることが重要である。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	A	
今後の方針	福祉部局等の関係機関との連携に努め、特別支援教育コーディネーター研修会や発達支援課との合同巡回相談、個別支援計画に係る支援会議についての研修会に継続して取り組み、校内支援体制構築の要となる特別支援教育コーディネーターの資質向上やインクルーシブ教育の視点に基づいた授業改善、学級づくりを推進する。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

インクルーシブ教育：子ども達の多様性を尊重し、障がいのある子どもが精神的にも、身体的にも最大限まで発達できるよう、また、社会に他の子どもと変わらず参加できるように支援していく教育方針。障がいのある子どもも、ない子どもも、共に教育を受けることで、「共生社会」の実現を目指す。

特別支援教育コーディネーター：児童・生徒への適切な支援のために、校内外の関係者間を連絡・調整し、協同的に対応できるように、支援を紡ぐ役割を担っている。

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	地域ぐるみの取り組み推進 (1) 家庭・地域と連携・協働し、各校の実態を生かしたカリキュラム・マネジメントを組織的・計画的に行うことで、学校教育の質の向上と特色ある教育活動の充実に努める。 (2) 家庭・地域に対して教育課程等の情報を積極的に提供するとともに、学校評価システムの適切な実施を通して理解や協力を得ながら、信頼される学校づくりに努める。 (3) 家庭や地域社会及び関係機関との連携を深め、地域ぐるみで児童・生徒を見守る体制の強化に努める。 (4) 家庭や地域社会及び関係機関等との連絡や協力を一層密にして、組織的な生徒指導の推進に努める。 (5) 「宇摩の子の誓い」を基盤として、学校と家庭や地域社会が一体となり、実効性のある道德教育を推進する。 (6) 保護者の人権意識の高揚を図り、家庭や地域等と連携した人権・同和教育を推進する。
実施状況	○ 外部人材を招聘しての集会や体験活動、地域と連携した防災教育等を実施できた。また、各学校の児童・生徒の姿や地域の実情等と指導内容を照らし合わせ、効果的な年間指導計画の在り方や授業改善等について、研修を進め、各校の実態や地域性を生かした教育活動を展開した。校区内の人的な資源、物的な資源を活用した教育課程の編成に努めながら、地域との連携による学校づくりを推進した。 ○ 全小・中学校で定期的に学校評価を実施した。目標の達成状況や課題を明確にし、学校として組織的・継続的な改善を図ることで、子どもたちがより良い教育を享受できるよう取り組むことができた。 また、学校評価の結果をホームページや学校だより等で公表し、家庭・地域との連携協力を推進した。 各校から報告された学校評価結果を教育委員会が集約し、年度末に市内全体の評価結果として取りまとめて各校へ還元することで、各校の次年度の取り組みに生かすことができた。 ○ 全教室や廊下等に「宇摩の子の誓い」のポスターを貼ったり、新1年生にファイルを配布したりするなど、常に児童・生徒が意識できるよう努めた。 ○ 保護者啓発については、人権・同和教育主任研修会において、同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決について理解が深まるように、市内で意識統一して取り組むことを確認した。学年・学級懇談会等で学年ごとに実施するテーマについては、学校の実態に応じて内容を検討し、縦の繋がりを考慮した保護者啓発を推進してきた。更に、各学校において保護者や地域住民の実態

	に基づき、「部落差別の解消の推進に関する法律」の周知、同和問題学習や人権・同和教育の視点に立った人権・同和教育参観日、人権集会、校区别人権・同和教育懇談会、保護者学習会等を通して保護者啓発も行ってきた。また、8月の人権・同和教育主任研修会では、保護者啓発も含んだ各校の今年度の人権・同和教育の推進計画（1学期の取組）について話し合った。		
内部評価	成果	保護者啓発については、各学校において発達段階に応じたテーマを設定し、学年・学級懇談会等で計画的に実施を始めて5年目となった。各校の実態に合わせて、内容等を見直しながら行っている。また、各学校での保護者啓発の取組について、8月の人権・同和教育主任研修会で成果と課題について情報交換行ったことで、他の学校の取組を2学期以降の参考にすることができた。あわせて、人権・同和教育参観日や講演会等への参加率を上げる工夫なども紹介し合い、互いに参考にしている様子が伺えた。 市内小・中学校共有フォルダ内の保護者啓発フォルダに、各校の資料を保存し、情報を共有しているが、参考になる資料が蓄積されていて、とても役立っている。	
	課題	今後も、人権・同和教育に関する保護者啓発については、市内小・中学校が縦の繋がりを意識して計画的に進めていく必要がある。また、来年度は1サイクルの最後の年となるため、良かった点や改善点を確認し、次のサイクルに向けての計画等を進めていく必要がある。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	B	
今後の方針	今後も引き続き、学校と家庭や地域社会が一体となった道德教育、人権・同和教育の推進を図っていく。また、関係機関と連携を図りながら、保護者の啓発等に努める。 研修会や研究会、講演会、参観日等における交流を通して、道德教育や人権・同和教育に関する教職員の研修を進めていく。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	学校での取り組み推進 (1) 国際社会を視野に入れ、物事を多面的に捉え、異文化を尊重しながら共に生きていく資質や態度を育てる。 (2) コミュニケーション能力や自己表現力を育てる。 (3) 児童・生徒が道徳的価値を自己とのかかわりで捉え直し、具体的な事象に即してどう行動するかを体験的に学ぶことができる教育実践に努める。 (4) 「特別の教科道徳」の授業において、児童・生徒が主体的に価値意識を築き、実践化を図れるよう、指導内容や指導方法の質的改善を図る。 (5) 心の居場所としての学級づくりに努め、話し合い活動等を通して、より良い人間関係を築く力や自治的能力を育てる。 (6) 人権尊重の理念を全ての教育活動の基盤とし、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和問題学習をはじめとする様々な人権学習の推進、仲間意識に支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。 (7) 就学前・小・中・高の連携を図りながら、計画的・系統的な人権・同和教育の推進を図る。 (8) 自他の生命や人権を尊重する精神に立ち、互いに認め合い、共に生きていこうとする実践的な態度を育てる。 (9) 体験を通して学ぶことを重視し、自ら行動できる児童・生徒の育成に努める。 (10) 読書をはじめとする心に響く経験を通して、児童・生徒の豊かな感性を育てる。 (11) 教職員としての実践的指導力と人間的魅力を深めるための専門的、実践的な研修に努めるとともに、体罰等を許さない体制を醸成する。 (12) 教職員は服務規律を遵守し、教育職員としての自覚をもって行動するとともに、社会の模範となるよう努める。また、職務遂行を通して、互いに学び合い、高め合い、組織力の向上を図る。 (13) 一人一人の教職員が、差別の現実学ぶことを基本理念として、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けた確固たる姿勢を確立するとともに、人権意識を高めるための研修に努め、資質の向上を図る。
実施状況	(1) 国際理解協力の推進 ア 外国語指導助手招致事業 英語に慣れ親しみ、国際理解を深める教育を進めるために実施。 J E Tプログラムから7名、民間の派遣会社から2名、計9名の外国人A L Tを市内小・中学校に配置した。 新宮小・中学校においては、A L Tを常駐とし、すべての外国語活動・外国語の授業をチーム・ティーチングで行うとともに、生活の中でA L T

とのコミュニケーションを通して、英語に慣れ親しみ、国際理解を深めた。また、新宮中学校以外の市内6中学校においては、各中学校を拠点校としてALTを配置し、校区内の小学校にALTを派遣して外国語活動や授業をチーム・ティーチングで行い、英語力の向上と国際理解を深めた。

今年度、新たに外国語教育コーディネーター（CEF）を雇用し、市内の全小・中学校のALTの授業を見学して、ALTの指導法にアドバイスをしたり、授業に参加・協力して指導を行ったりして、ALTの指導力向上と児童生徒のコミュニケーション能力向上に努めた。

イ 学校等の取組

各教科や総合的な学習の時間、道徳、特別活動、学校行事などを通して、国際協力・協調の重要性を認識し、平和・友好の態度及び協力・協調の重要性を学ぶとともに、互いの文化・伝統を尊重し、その違いを理解し合うことで、諸外国の人々の生活や歴史、風土を正しく認識することの大切さを学習した。

SIFA主催のNZ中学生海外派遣事業に市内7中学校から19名の3年生が参加した。NZでホームステイをしながら学校に通い、家族や生徒と英語でコミュニケーションを取りながら生活を共にし、文化の違いを学び、国際感覚を高めた。

小学校で四国中央市国際交流員（CIR）との交流を行った。地域振興課勤務のCIRが派遣希望のあった小学校を訪問し、自国の文化を紹介するとともに歌やゲーム等を楽しむことを通して、児童たちは英語によるコミュニケーションを体験した。

(4) 市教育委員会指導主事派遣、市教科等研究会、愛媛県特色ある道徳教育推進事業（川之江北中学校）等において、授業研究を通して、「考え、議論する道徳」に向けた授業改善や評価方法について協議し、研究を進めた。あわせて、教職員の組織的な指導体制づくりについても研修を深めることができた。

(6)・(7)・(8) (13) 人権・同和教育の推進

ア 四国中央市全体での実践研究会の開催

四国中央市学校人権・同和教育研究大会（11月1日）

会場校：南小学校、長津小学校、中之庄小学校、寒川小学校、土居中学校

実践報告校：中曽根小学校、豊岡小学校、北小学校、川之江小学校、新宮小中学校、三島東中学校

イ 人権・同和教育主任研修会の開催

市全体での研修会を年5回行った。また、市新規採用・転入教職員研修会や市学校人権・同和教育研究大会、隣保館学習会をはじめとする各種研修会の運営を人権・同和教育主任が担当した。人権・同和教育主任研修会では、各校の若年教職員に対する研修の進め方、保護者啓発等についてグループ協議を行い、研修を深めることができた。人権作品集や実践活用資

料集等についての話し合いでは、より良いものにしていこうと前向きな意見も聞かれた。研修会の中で、市人権教育協議会長、市人権対策協議会長から指導講話をいただき、人権・同和教育主任の資質向上を図った。

市主任研修会に合わせて、年2回の進路保障連絡会も開催し、市内小・中学校人権・同和教育主任に加えて、市内の高等学校人権・同和教育主任も参加して、児童・生徒に関する情報交換を行い、小・中・高の連携を図った。

市全体での研修会のほかに、地域別での人権・同和教育主任研修会も年数回実施し、それぞれの取り組みの充実を図った。

ウ 各研究大会

- 東予地区人権・同和教育研究協議会（11月5日：西条市）
実践報告：寒川小学校・新宮中学校・三島東中学校
- 四国地区人権教育研究大会県内報告会（7月4日・5日：高知市）
実践報告：川之江北中学校
- 愛媛県人権・同和教育研究大会（11月12日：松山市）
実践報告：川之江こども園・四国中央市土居隣保館
- 第74回全国人権・同和教育研究大会（11月30日・12月1日：熊本県・福岡県・鹿児島県）

エ 人権・同和教育の推進について

校長会・教頭会において、人間尊重の精神を全ての教育活動の基盤におき、学校経営に取り組むよう指示・指導した。

各校で人権尊重の意識を高めるためのポスター、人権作文、人権標語、人権習字の作品制作にも取り組み、制作を通して児童・生徒の人権意識の高揚に努めた。

(10) 読書をはじめとする豊かな感性を育てる取り組み

ア 読書活動の推進について

各校において、必読書の設定や図書委員会の活動、ボランティアによる読み聞かせ、みきちゃん通帳の活用等、様々な活動を工夫して、読書活動を推進した。

企業版ふるさと納税による寄付により、電子図書館の児童書の充実を図ることができた。選書については、小学校4年生から中学校3年生の児童生徒と保護者に Google フォームで購入する本の希望調査のアンケートを行い、児童・生徒が読みたい本、親が子どもに読ませたい本を配備できるようにした。

イ N I E 教育の推進について

各校において、1人1台端末のアプリ「eスタ」を活用し、新聞を教材にした学習活動を工夫して取り入れた。

四国中央市立北小学校は令和6・7年度、N I E 実践校として指定を受け、各教科等における新聞を教材とした学習活動の実践について、研究を進めている。

内部評価	成果	(1) 全小学校では学級担任とALTによるチーム・ティーチングによる外国語活動の授業が実施できた。ALTによるネイティブの英語発音に触れるとともに、彼らの母国の伝統や文化等にも親しむことができた。児童のコミュニケーション能力を高めるとともに、日本を含む世界へ目を向け、自他の国の人・文化・伝統・自然等と積極的にかかわる態度の育成が図られた。 中学校においては外国語科の授業におけるALTの積極的・継続的な活用により、生徒が英語に触れる機会を充実させ、自己表現能力・コミュニケーション能力の育成や、自国及び他国の文化の理解の推進、国際協力、国際協調の意識の醸成が図られた。また、NZ海外派遣事業は、海外で英語での家庭生活・学校生活を体験するという非常に貴重な機会となった。 (4) 授業研究を通して、「考え、議論する道徳」や児童・生徒が主体的に自分のこととして道徳的価値と向き合う授業展開の工夫等、更なる授業改善、評価の在り方について協議が深まった。また、教職員の指導体制や教材研究の進め方等も学ぶことができた。 (6)・(7)・(8) (13) 四国中央市で開催される研究会や研修会で、各校の取組の良さが広められ、より一層学校での取組の充実につながった。各学年段階の共通目標に基づき共通教材を実践し、人権・同和教育主任研修会においてその検証が行われたことで次年度の学習の見通しができた。更に、東予地区人権・同和教育研究協議会、愛媛県人権・同和教育研究大会、四国地区人権教育研究大会において、四国中央市内から授業報告や実践報告がなされ、四国中央市の人権・同和教育の取り組みについて広く他市に伝える機会となった。 教職員の人権・同和教育観の確立においては、隣保館学習会をはじめとする各種研修会や校内研修、県内外での研究大会への参加を通して、差別の現実学ぶ姿勢を大切に自らの人権感覚を磨くことに努めている。中学校における賤称語の指導について、小中学校全教職員で研修を行った。
	課題	(1) ALTと接する中で外国人や外国の文化、英語に触れる機会は増えているが、児童・生徒個人により、英語でのコミュニケーション能力や他国の文化を知ろうとする意欲・満足感には差がある。児童生徒のコミュニケーション能力や国際感覚・国際協力に対する意識を更に高めるために、ALTと外国語教育コーディネーター(CEF)のより多くの協働と効果的な活用方法を考えるとともに、CEFの業務内容について検討する必要がある。 (4) 児童・生徒の道徳性を育てていくために「考え、議論する道徳」の授業展開や発問、問い返しの在り方とともに評価の方法について研究を深めていかなければならない。また、学校全体で取り組む道

		徳教育についても研修を深めていかなければならない。 (6)・(7)・(8)(13) 学校における人権・同和教育の方針や成果、課題を、参観日や集会、ホームページや懇談会等を通して、家庭や地域、関係諸機関に公開し、学校・保護者・地域が一体となった人権・同和教育の推進を図っていく必要がある。その際に、関係諸機関や地域の教育力の活用も図り、進めていきたい。 若年教職員が増え、人権・同和教育主任も世代交代する中、今後も学校教育全体の中における人権・同和教育の充実や推進について校長研修会や教頭研修会、人権・同和教育主任研修会等で話し合い、市全体で考えていかなければならない。また、市内研究会や研修会、主任会の在り方についても更に検討する必要がある。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	A	
今後の方針	心の居場所としての学級づくりができるよう、道徳教育や人権・同和教育についての研修を深め、児童・生徒が安心して学べる学校にしていく。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

S I F A : 「四国中央市国際交流協会」。広く国際交流についての理解や関心を高め、積極的に各種国際交流事業や多文化共生事業を行うことにより、国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、国際親善に寄与することを目的とし、平成5年に設立。

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育指導部 学校教育課
施策概要	学校生活のサポートの充実 (1) 児童・生徒の自己指導能力の育成を目指し、全教育活動を通じて、生徒指導の一層の充実と自治的集団づくりに努める。 (2) 校内において、複数の視点で児童・生徒の変化を早期発見し、適切かつ迅速に対応できるように、教育相談体制の充実を図る。 (3) 仲間意識を育て、いじめを生まない集団づくりに努める。 (4) いじめ・不登校等については、校長を中心に全教職員が一致協力し、全力を尽くして未然防止、早期発見・早期対応に努める。 (5) 児童・生徒の体力低下、運動習慣における子どもの二極化を踏まえ、学校体育の指導及び遊びや体育的活動の充実を図り、運動習慣の形成と体力の向上に努める。 (6) 児童・生徒の運動に関する意欲や関心を高め、「できる」「楽しい」「やってみたい」と感じる授業実践を組織的・系統的に推進する。 (7) 「早寝・早起き・朝ごはん」など家庭における児童・生徒の基本的な生活習慣の定着を図るとともに、食育の充実を図り、望ましい食習慣や睡眠週間の形成に努める。 (8) 心の健康、性の問題、喫煙・飲酒、薬物乱用や生活習慣病の兆候等の健康に関する現代課題について、実態を踏まえながら、計画的、継続的に指導する。
実施状況	(1) 生徒指導主事会の開催 年間5回、市内の全小・中学校の生徒指導主事が集まり、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸課題について情報交換を行ったり、対応策を協議したりした。長期休業中の補導活動の実施や校則についての情報共有、情報モラル教育の推進等についても協議し、全市的な生徒指導体制の強化を図ることに努めた。 (2) スクールカウンセラー活用事業の実施 (拠点校) 川之江北中学校【新規】、三島東中学校、三島南中学校、新宮中学校、土居中学校 (接続校) 拠点校区内を中心にした小学校 不登校や学校生活への不適応傾向にある生徒や保護者からの相談依頼に対し、相談員、養護教諭、生徒指導主事、学級担任等と情報交換を行い、生徒や保護者の実態に応じた相談計画を立て相談活動を実施した。 生徒や保護者からの相談に対しては、常に受容的な態度で相談者の悩みや不安の背景をしっかりと聞き、心の安定を図るように努め、問題を解決するための支援を行った。接続校である小学校においても、相談活動を実施した。 ＜スクールソーシャルワーカー活用事業の実施＞ 令和6年度も2名体制で実施した。1名は寒川小学校を拠点校として、主に市の西部地域の小学校を巡回訪問し、もう1名は新宮中学校を除く市内の中学校と教育支援センターを巡回訪問した。それぞれ、不登校やいじめ等の生徒指導上の諸課題の未然防止や早期解決に向けて、児童・生徒や保護者、

教職員の相談活動にあたりとともに関係機関との連携・調整を行い、ケース会議に参加するなどして指導・助言を行った。

＜ハートなんでも相談員・心の教室相談員設置事業の実施＞

ハートなんでも相談員は13校に10名を配置、心の教室相談員は5校に5名を配置し、相談活動を実施した。令和6年度は中曽根小学校に心の教室相談員を新規で1名配置した。児童・生徒や保護者からの相談に対し、心に寄り沿った相談活動を行うとともに、教職員との連携に努め、情報交換を大切にしながら児童・生徒の支援にあたった。また、月1回程度、市内相談員等研修会を実施し、情報交換や事例研修を行い相談員の資質向上に努めた。

- (3) 令和6年8月21日にしこちゅ〜ホールにおいて、4年振りに参集にて「四国中央市いじめSTOP愛顔の子ども会議」を実施した。「しこちゅ〜ハッピー大作戦 2024 〜 笑顔あふれる学校に 〜」をテーマに今年度の発表校の意見を聞き、グループ協議を行った。全体会において、各グループから出た市内全体で取り組むことについての提案を参加児童生徒の力でまとめた。今回のまとめを受けて、2学期以降市内全体で取り組むことができた。参集型での開催について、各校から代表としてしっかりと自分の意見を伝え、温かい交流の機会を持つことができたため、次年度も参集型での開催を考えている。
- (4) 令和6年度における四国中央市の児童・生徒の不登校の状況（不登校により年間30日以上欠席）は、12月末現在で小学校81名、中学校136名である。不登校の未然防止・早期対応の観点から教育支援センターやこども支援室等と連携し、相談活動の充実に努め、①教育支援センターと学校・関係機関の連携の強化②教育支援センターやこども支援室での体験学習の充実③訪問相談支援員による効果的な支援を中心とした取り組みを継続して行った。各教育支援センターにおいては、12月末現在、「キトリ」に16名（小学生10名、中学生6名）、「ユームールーム」に11名（小学生3名、中学生8名）、「はあとふるD o I」に6名（小学生3名、中学生3名）、「あおぞら」12名（小学生8名、中学生3名）が通室している。通室児童・生徒と担任間で連絡を取り合う環境を構築し、学校との繋がりの強化に努めた。
- (5) 各校の児童・生徒の実態と全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から自校の課題を把握し、重点目標を決め、取組内容を工夫した「体力アップ推進計画」を作成し、児童・生徒の体力向上、望ましい運動習慣の育成に努めた。年度末には、1年間の取組を通して成果と課題をまとめ次年度に繋げるようにした。
- (6) 小学校においては、今年度も「えひめ子どもスポーツITスタジアム」のチャレンジ部門に全学校が参加し、スローアンドキャッチラリー、長なわ跳び、8の字ジャンプ、チームリレーの4種目への挑戦を通して、「できる」「楽しい」「やってみたい」と感じる実践を行うことができた。
- 年度末には、市内23学級が各種目各学年の上位10学級に入り、入賞を果たした。そのうち、四国中央市立南小学校1年松組は、スローアンドキャッチラリーにおいて県1位の成績を収めた。
- (7) 各小・中学校において家庭、地域及び団体と密接な連携を図り、創意工夫し、心の健康づくりや食を通じた健康づくり、適切な運動習慣や望ましい睡眠習慣の確立等について、特色ある実践を行っている。今年度は、松柏小学校が「健康な生活」と題して研究授業を実施し、心身ともに健康で安全な生

	活態度を育成できるよう、研究協議を実施した。 (8) 学校保健協会事業として、愛媛県立医療技術大学看護学科教授を講師としてお招きし、「思春期の子どもの性を理解しましょう～学校・家庭における性教育について、正しい知識と今後の取組～」と題して学校保健講演会を開催した。また、保健主事、養護教諭、栄養教諭を対象に実施した健康教育合同研修会では、臨床心理士・公認心理師である講師に「思春期の心の理解と支援～具体的な事例を通して考える～」をテーマに講演をいただき、情報交換や交流を行い、連携を深めた。		
内部評価	成果	年々増加している不登校児童生徒への支援として、安心して過ごしたい居場所づくりとして、教育支援センターの環境や活動の見直しを行った。また、不登校になる前段階において、こども支援室へ相談し、繋ぐことができるように学校、家庭へ周知することで、早めの相談が増え、完全に不登校となる前に関係機関への繋がりを持つことができた。学校と教育支援センターを併用して、安心できる居場所が提供されたことにより、学校への登校機会が増えた児童生徒も多くいた。 市内の不登校児童・生徒支援民間施設（フリースクール）との連携を図ることができるように、毎学期1回ずつ連絡協議会を持ち、情報共有を行った。(12月末で10校17名の児童生徒が利用) また、通室管理についてもスプレッドシートを使ってオンラインで共有できるようにしている。	
	課題	不登校の児童生徒の大幅な増加に伴い、求められる手立てが十分に行き届かない状況が生まれつつある。不登校の要因は様々ではあるが、家庭的に配慮が必要である児童生徒がどの関係機関とも繋がっておらず、引きこもっている状況もある。不登校児童生徒が通室するにあたり、家庭の中で支援を受けることができにくい状況がある児童生徒も多くいるため、関係諸機関との緊密な連携が必要とされる。 SNSによるトラブルが増えており、スマートフォン等の安全・安心な利用啓発について研修を進めるとともに各校における児童生徒への指導や、保護者への啓発を更に進めていく必要がある。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	A	
今後の方針	不登校への対応や予防に重点を置くとともに、子育てや基本的な生活習慣の育成に関係機関と連携を図りながら、保護者の啓発等に努める。 児童生徒理解、保護者理解や対応について、教職員の研修を更に進める。		

	方向性	拡大	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換
--	-----	----	-----------------------

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育指導部 学校教育課	
施策概要	学校環境の充実 (1) 学校安全に関する校内体制の整備を行うとともに、危機管理マニュアルの見直し、改善に努め、教職員一人一人の危機管理意識を高める。 (2) 実践的な防災教育の推進と地域と連携した防災管理体制の整備を図る。 (3) 通学路の点検を定期的実施し、安全確保に努める。 (4) 児童・生徒の安全・安心を最優先に、学校施設の適切な維持管理に努め、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化に伴う学校施設の改修、長寿命化など、教育環境の充実に努める。	
実施状況	(1) 学校において「危機管理マニュアル」、「学校防災マニュアル」の見直しと改善を毎年行い、内容を教職員間で共有し危機管理意識・防災意識の向上を図り、児童・生徒の安全確保に取り組んでいる。 (2) 実践的な防災教育の推進 各校において防災研修、防災参観日、地震や火災を想定した避難訓練等、災害に備えた実践的な様々な取組を行った。 また、教職員の防災士養成講座への参加を促し、防災士資格取得を推進した。 (3) 通学路の点検、交通安全対策 ア 各学校において定期的に通学路の点検を行い、危険個所があれば国・県・市の道路管理者、警察の交通安全担当、市の交通担当課等と連携・協力して対応し、通学路の安全確保に努めた。 イ 通学路安全プログラムに基づき、学校、警察署、国・県・市の道路管理者、市交通担当課等とともに、学校からの要望に応じて2年に一度、通学路の一斉合同点検を実施している。今回は、令和7年度の予定である。 ウ 各学校において交通安全教室を実施し、児童・生徒の安全対策に取り組んだ。	
内部評価	成果	(1) 「危機管理マニュアル」「学校防災マニュアル」の見直しを全小・中学校で行い、学校における危機管理と児童・生徒の安全の確保、防災・減災について教職員の意識を更に高めた。 (2) 防災に関する様々な研修や訓練等への参加を通して、教職員の防災意識が高まり、防災教育の指導力が高まった。また、安全点検や日常の環境整備についても防災の視点に立つことでより実践的に行うことができるようになった。防災参観日や様々な防災に関する学習の機会により、家庭や地域における防災力を高めるきっかけとなった。 小・中学校から7名の教職員が防災士養成講座受講し、全員が防災士資格を取得した。市内の全小・中学校で2名以上の防災士を配

		置することができる。 (3) 通学路の点検、交通安全対策 ア 各学校において、定期的に通学路の点検を行い、危険と思われる箇所について、道路改修、標識などの整備、学校における交通安全指導等の適切な対応を実施することで、児童生徒の通学の安全を確保した。 イ 交通安全教室（歩行教室、自転車走行、講話、ビデオ視聴）を小・中学校で実施することで、教職員及び児童・生徒の交通安全に対する意識を高めることができた。	
	課題	今年度の学校防災事業の実践を踏まえて、児童・生徒の防災に対する知識や実践力を更に高められるよう、継続して効果的な防災学習に取り組む必要がある。 教職員の防災意識を更に高めつつ、より高い水準の防災教育を進めていけるよう、今後も研修の機会を確保する必要がある。 家庭における防災の備えが十分でない、災害が起きた時の家族の集合同所を決めていない、等の課題があることが分かった。家庭により危機意識や取り組みに差があり、児童・生徒の指導と並行して保護者啓発も続ける必要がある。	
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	A	
	達成度	A	
今後の方針	児童・生徒の安全と安心のため、関係機関・地域と連携・協力を深め、危機管理、防災教育や交通安全に対する取り組みを進める。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育管理部 教育総務課																																						
施策概要	学校環境の充実(学校施設) 児童・生徒の安全・安心を最優先に、学校施設の適切な維持管理に努め、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化に伴う学校施設の改修、長寿命化など、教育環境の充実に努める。 - 市内小中学校屋内運動場に空調設備を設置することにより、児童・生徒の学校生活における熱中症対策として、安全・安心に学べる教育環境を確保する。 - 市内小中学校の照明設備ＬＥＤ化改修を図ることにより、児童・生徒が安全・安心に学べる教育環境を確保するとともに、長寿命で省電力のＬＥＤの省エネ効果によって、近年増大する光熱費の削減を図る。 - 市内小中学校の消防設備について、老朽化した自動火災報知機や防火扉、消火栓配管等を更新し、児童・生徒の安全環境を確保する。																																						
実施状況	1. 市内小中学校屋内運動場空調設備設置工事 市内小中学校 25 校の屋内運動場について空調設備設置工事を発注し、令和 6 年度内の完了に向けて実施している。 ■令和 6 年度の主な事業内容 <table> <tr> <th>事業名</th><th>事業費（千円）</th></tr> <tr> <td>川之江小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）</td><td>28,686</td></tr> <tr> <td>川之江小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）</td><td>17,893</td></tr> <tr> <td>金生第一小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）</td><td>24,691</td></tr> <tr> <td>金生第一小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）</td><td>19,380</td></tr> <tr> <td>金生第二小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）</td><td>21,963</td></tr> <tr> <td>金生第二小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）</td><td>19,287</td></tr> <tr> <td>上分小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）</td><td>27,255</td></tr> <tr> <td>上分小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）</td><td>19,836</td></tr> <tr> <td>南小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）</td><td>21,377</td></tr> <tr> <td>南小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）</td><td>18,464</td></tr> <tr> <td>川滝小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）</td><td>22,530</td></tr> <tr> <td>川滝小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）</td><td>14,370</td></tr> <tr> <td>妻鳥小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）</td><td>25,318</td></tr> <tr> <td>妻鳥小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）</td><td>17,740</td></tr> <tr> <td>松柏小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）</td><td>38,390</td></tr> <tr> <td>松柏小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）</td><td>16,758</td></tr> <tr> <td>三島小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）</td><td>35,420</td></tr> <tr> <td>三島小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）</td><td>21,353</td></tr> </table>	事業名	事業費（千円）	川之江小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	28,686	川之江小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	17,893	金生第一小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	24,691	金生第一小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	19,380	金生第二小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	21,963	金生第二小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	19,287	上分小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	27,255	上分小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	19,836	南小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	21,377	南小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	18,464	川滝小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	22,530	川滝小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	14,370	妻鳥小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	25,318	妻鳥小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	17,740	松柏小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	38,390	松柏小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	16,758	三島小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	35,420	三島小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	21,353
事業名	事業費（千円）																																						
川之江小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	28,686																																						
川之江小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	17,893																																						
金生第一小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	24,691																																						
金生第一小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	19,380																																						
金生第二小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	21,963																																						
金生第二小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	19,287																																						
上分小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	27,255																																						
上分小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	19,836																																						
南小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	21,377																																						
南小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	18,464																																						
川滝小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	22,530																																						
川滝小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	14,370																																						
妻鳥小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	25,318																																						
妻鳥小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	17,740																																						
松柏小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	38,390																																						
松柏小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	16,758																																						
三島小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	35,420																																						
三島小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	21,353																																						

	中曽根小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	25,542
	中曽根小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	19,730
	中之庄小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	36,410
	中之庄小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	19,923
	寒川小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	29,590
	寒川小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	18,829
	豊岡小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	24,805
	豊岡小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	17,720
	長津小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	20,900
	長津小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	7,095
	小富士小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	21,450
	小富士小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	10,005
	北小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	20,240
	北小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	10,505
	土居小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	24,420
	土居小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	24,027
	関川小学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	27,500
	関川小学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	21,130
	川之江北中学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	43,982
	川之江北中学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	32,617
	川之江南中学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	43,506
	川之江南中学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	32,230
	新宮小中学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	18,192
	新宮小中学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	4,928
	三島東中学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	57,200
	三島東中学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	33,919
	三島西中学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	49,280
	三島西中学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	34,630
	三島南中学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	56,430
	三島南中学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	33,000
	土居中学校屋内運動場空調設備設置工事（建築・機械）	48,675
	土居中学校屋内運動場空調設備設置工事（電気）	38,323
	合計	1,317,444

2. 小中学校照明設備改修工事

市内小中学校の照明設備ＬＥＤ化への改修工事を発注し、年度内の完了に向けて実施している。

ＬＥＤ化改修工事については、既にＬＥＤ化されている新宮小中学校を除く
24校整備予定であり、令和６年度は、小学校１８校と川之江北中、三島東中、土
居中の体育館、令和７年度は、中学校６校を改修する。

■令和６年度の主な事業内容

事業名	事業費（千円）
川之江小学校体育館他照明設備改修工事	15,789
川之江小学校校舎照明設備改修工事	45,236
金生第一小学校照明設備改修工事	21,655
金生第二小学校照明設備改修工事	23,220
上分小学校照明設備改修工事	17,776
南小学校照明設備改修工事	28,162
川滝小学校照明設備改修工事	18,404
妻鳥小学校照明設備改修工事	10,571
松柏小学校照明設備改修工事	28,372
三島小学校照明設備改修工事	6,256
中曽根小学校照明設備改修工事	18,246
中之庄小学校照明設備改修工事	27,250
寒川小学校照明設備改修工事	17,542
豊岡小学校照明設備改修工事	16,114
長津小学校照明設備改修工事	14,841
小富士小学校照明設備改修工事	10,762
北小学校照明設備改修工事	15,786
土居小学校照明設備改修工事	16,242
関川小学校照明設備改修工事	14,991
川之江北中学校体育館照明設備改修工事	7,984
三島東中学校体育館照明設備改修工事	13,692
土居中学校体育館照明設備改修工事	10,412
合計	399,303

３．小中学校における消防設備改修

消防設備改修工事については、南小学校、中之庄小学校、小富士小学校を発
注し、年度内の完了に向けて実施している。

令和７年度改修予定の学校（上分小学校、中曽根小学校、長津小学校）につ
いては、当年度工事に係る設計業務を発注し、学校の現況把握を行い、消防設
備改修設計を実施した。

■令和６年度の主な事業内容

事業名	事業費（千円）
南小学校消防設備改修工事（建築）	63,057

		南小学校消防設備改修工事（電気）	8,428	
		中之庄小学校消防設備改修工事（建築）	88,550	
		中之庄小学校消防設備改修工事（電気）	10,139	
		小富士小学校消防設備改修工事（建築）	19,800	
		小富士小学校消防設備改修工事（電気）	8,001	
		上分小学校外 2 校消防設備改修設計業務	9,625	
		合計	207,600	
内部評価	成果	屋内運動場空調設備設置工事については、年度内に工事が完了し、児童・生徒の学校生活における熱中症対策として、安全・安心に学べる教育環境を確保した。 照明設備のＬＥＤ化改修工事については、令和 7 年度内の改修工事完成を目指して順次計画的に進め、児童・生徒が安全・安心に学べる教育環境の確保を図っていく。 消防設備改修については、南小学校、中之庄小学校、小富士小学校の改修を実施し、法律を遵守するとともに、児童・生徒の安全環境を確保した。		
	課題	空調設備設置工事、照明設備ＬＥＤ化改修及び消防設備改修を実施するにあたり、児童・生徒等の安全を確保しながら、学校行事や授業等の影響を最小限となるような、工事及び工程の工夫が必要。		
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い	
	効率性	A		
	有効性	A		
	達成度	B		
	今後の方針	できる限り工事の円滑な遂行に努め、予定工期内の完了を目指す。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換	

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育指導部 学校教育課 少年育成センター
施策概要	子どもを守る体制の強化 (1) 四国中央市の子どもを育てる市民会議事業の充実 (2) 非行・いじめ・不登校等に関する相談活動の充実 (3) 環境浄化活動の推進 (4) 研修・調査活動の積極的な参加
実施状況	(1) 四国中央市の子どもを育てる市民会議事業の充実 ア 「宇摩の子の誓い」の推進 市内小学校に入学した1年生を対象に、「宇摩の子の誓い」のクリアファイルを配布し、啓発を行った。 イ 「情報モラル教育」の推進 子どもたちが、情報社会を生き抜く上で必要なソーシャルスキルを身に付けるため、情報モラルの啓発に努める。 ウ 「明るく住みよい社会づくり推進標語」の募集 小学5年生から中学3年生を対象に、情報通信利用者が安全・安心に利用するためにルールやマナー、情報セキュリティに関する意識や知識の重要性について気付き、考えるきっかけとすることを目的に情報通信（スマホ・ネット）の安全・安心な利用のための標語を募集した。11月の「えひめ教育強調月間」に合わせ、特選作品を懸垂幕として市役所市民交流棟に掲出した。 エ 「子どもを守るいえ」の事業推進 子どもの緊急避難場所「子どもを守るいえ」を市内1,072戸の家に設置し、児童・生徒が事件・事故に巻き込まれることを未然に防止することにより、子どもたちが安全・安心に生活できる環境づくりに努める。 オ 「子ども見守りパトロール」の事業推進 「子ども見守りパトロール」と書かれた広報用マグネットシールを市民の車両95台に貸出し、登下校時を中心に通学路周辺のパトロールの協力を依頼した。 (2) 非行・いじめ・不登校等に関する相談活動の充実 ア 少年に関する相談の窓口として、電話相談、訪問相談及び招致相談の充実を図った。 イ 少年の生活上の悩みや不登校等の相談活動のため「こども支援室」を設置し、効果的な個別相談を進めながら、家庭や学校、専門相談機関と情報共有する等、連携強化を図った。 ウ 教育支援センターと連携し、登校しにくい状態にある児童・生徒への適切な支援を行った。 (3) 環境浄化活動の推進 ア 白いポストの点検を行い、有害図書類の回収など、少年の環境浄化活動に努めた。 イ 非行や事故発生のおそれのある危険箇所の実態把握に努め、有害環境の点検強化と適切な処置を行った。 (4) 研修・調査活動の積極的な参加 ・ 市町少年補導委員ブロック別東予地区研修大会（7/13 新居浜市） ・ 青少年の非行・被害防止県民大会（7/24 松山市） ・ 愛媛県少年補導委員連絡協議会結成50周年記念大会（9/13 松山市）

内部評価	成果	子どもを事故や犯罪から守るため、不審者情報の配信、地域や各種関係機関と連携した補導活動を実施している。四国中央市の子どもを育てる市民会議事業「子どもを守るいえ」と「子ども見守りパトロール」については随時、登録会員の見直しや新規会員の募集を行っており、新たな会員登録の獲得ができた。今後も継続して、子どもを見守るための施策を推進していく。 愛媛県警察本部より少年育成センターに報告された不審者情報について、少年育成センターからのお知らせとして、市内小・中学校、高等学校、幼稚園・保育園、公民館等関係機関に配信している。また、その情報を基に統計をとり、不審者の出没する傾向を把握し、注意喚起や地域での見守り活動に活用してもらうことで、子どもの安心・安全に繋げている。 少年の非行、不登校問題についても、研修会を実施し、学校に登校しづらい児童・生徒への効果的な関り方について学ぶことができた。 相談業務については、子どもの不登校等について保護者からの相談を受け、学校や関係機関との連携により、一人一人の将来を見据えた対応を考えることができた。また、様々な家庭状況に置かれている子どもと個別に関わることで、より多くの生活体験を増やし、心の安定を図るとともに、社会的能力を育てていきたいと考えている。 今後も引き続き、各種団体及び関係機関と連携を密にし、地域に密着した補導活動、広報活動、環境浄化活動に努めるとともに四国中央市の青少年の心を育てる指標として策定した「宇摩の子の誓い」の実現に向けた取組を推進し、少年の健全育成や非行防止に努めたい。	
	課題	四国中央市における児童・生徒の生徒指導上の大きな課題のひとつは、子どもを取り巻くインターネット（SNS）トラブルである。今後も効果的な研修会を企画し、これまでどおりの少年補導委員等による見せる補導と合わせて、保護者や児童・生徒に対する情報モラル教育の充実が重要であると考えます。	
	妥当性	A	（凡例）A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	B	
今後の方針	関係機関との連携を図りながら、情報モラル教育の充実や不登校児童・生徒、その保護者への対応等、効果的な研修会を実施するなど、学校、家庭、地域への啓発にも努める。		
方向性	維持	（凡例） 拡大・維持・縮小・方向転換	

重点施策：安全・安心に学べる学校づくり

担当課	教育部 教育総務課
施策概要	栄養バランスの取れた豊かな学校給食の提供 児童・生徒の心身の健康保持増進を図るため、安全・安心で栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供とともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成に努める。
実施状況	1. 栄養バランスのとれた給食 「学校給食摂取基準」を踏まえ、多様な食品を適切に組み合わせて、児童・生徒が各栄養素をバランス良く摂取しつつ、様々な食に触れることができるように努めている。 また、献立を作成する上で、日本型食生活の実践、伝統的な食文化の伝承についても配慮しながら、時事を反映した給食を提供している。 2. 安全衛生管理の徹底 異物混入の発生を未然に防ぐため、「異物混入対応マニュアル」により給食関係者の安全衛生意識の統一に努めている。また、調理器具及び設備については、随時修繕を行い安全衛生管理の維持向上に努めている。 3. 望ましい食習慣の育成 望ましい食習慣の基礎を養い、自己の健康管理ができる能力を育成するため、家庭と連携しながら食に関する指導に努めている。 また、四国中央市学校給食摂取基準により、児童・生徒の実態に応じた「学校給食摂取基準」の運用を図りながら栄養管理を行っている。 4. 地元産食材の活用 地場産食材や郷土に伝わる料理を積極的に取り入れ、児童・生徒が郷土に関心を寄せる心を育むとともに、地域の食文化の継承につながるよう配慮している。 具体的な取り組みとして、減農薬・減化学肥料で栽培された米を積極的に使用するための補助金を交付するほか、安全で安心な地元産食材の活用を推進するため、野菜部会等に参加し農家やうま農協の協力を得ている。 ・ <u>地元産米利用米飯給食対策補助金概算交付額：4,208 千円</u> 5. 食物アレルギー対応 食物アレルギー等のある児童・生徒に対しては、校内において校長、学級担任、栄養教諭等による指導体制を整備し、保護者や主治医との連携を図りつつ、可能な限り、個々の児童・生徒の状況に応じた対応に努めている。また、「食物アレルギー対応マニュアル」により、市内統一した運用を行っている。 6. 学校給食施設の整備 現在の学校給食施設は、川之江地域の小・中学校各校に単独調理場が、三島地域・土居地域・新宮地域にそれぞれ、東部学校給食センター・土居学校

	給食センター・新宮学校給食共同調理場の共同調理場がある。 老朽化による不具合については、随時修繕を施工し、安全衛生管理の向上に努めた。 令和6年度の学校給食施設整備事業 予算額 8,954 千円 <table><tr><th>事業名</th><th>事業費（千円）</th></tr><tr><td>土居学校給食センター食器洗浄機改修設計業務</td><td>495</td></tr><tr><td>土居学校給食センター食缶洗浄機改修設計業務</td><td>495</td></tr><tr><td>東部学校給食センターCANBOX ダクト内張り保温調査</td><td>495</td></tr><tr><td>松柏小学校配膳室防水改修工事</td><td>1,216</td></tr><tr><td>中曽根小学校配膳室塗床改修工事</td><td>633</td></tr></table> 7. 学校給食費の未納の解消 学校給食費未納者に対して督促状を発送するなど、未納解消に努めている。 8. 学校給食費無償化事業 令和5年度に引き続き学校給食費無償化事業を実施。 食物アレルギー等により完全弁当を持参する児童生徒に対し、学校給食費等支援補助金を実施。		事業名	事業費（千円）	土居学校給食センター食器洗浄機改修設計業務	495	土居学校給食センター食缶洗浄機改修設計業務	495	東部学校給食センターCANBOX ダクト内張り保温調査	495	松柏小学校配膳室防水改修工事	1,216	中曽根小学校配膳室塗床改修工事	633
事業名	事業費（千円）													
土居学校給食センター食器洗浄機改修設計業務	495													
土居学校給食センター食缶洗浄機改修設計業務	495													
東部学校給食センターCANBOX ダクト内張り保温調査	495													
松柏小学校配膳室防水改修工事	1,216													
中曽根小学校配膳室塗床改修工事	633													
内部評価	成果	うま農協や四国中央テレビの協力により、「しこちゅ〜学校給食レシピ」、「オリンピック交流給食」「市発足 20 周年お祝い給食」の動画を作成し、市の公式 Y o u T u b e チャンネルやケーブルテレビを通じて幅広く配信するほか、学校においても食育教材として使用し、児童・生徒の食に関する知識の定着と望ましい食習慣の育成を推進するだけでなく、地域や保護者の食育への理解促進に取り組めた。 また、四国中央市学校給食摂取基準に基づき、児童・生徒の実態に合った学校給食摂取基準の設定及び運用を図り、年齢に応じた栄養管理が行えている。 小・中学校の栄養教諭と市の栄養士による、研修会及び協議会等を開催し、調理における安全衛生面の確保及び食育指導の推進を図ることができている。 今年度は様々な機会を捉え、特色ある交流給食を実施した。 パリオリンピック開催に併せ、世界の料理を取り入れた「オリンピック給食」を実施。市職員の元オリンピック選手と交流し、給食を通して他国への理解を深めることを図った。 市発足 20 周年記念として、地産地消にこだわった献立、デザートには小中学生がデザインしたオリジナルパッケージのお祝いゼリーがついた内容で「お祝い給食」を実施。教育委員が市内3校を訪問し、給食を通じて交流を深め共にお祝いを行った。併せて、一新した給食用トレイもお披露目。デザインは日々の給食を通じてシビックプライドの醸成を図ることを目的に、学校給食米「うまそだち」、四国中央市の町並み、市プロモーションロゴの「おりなすロゴ」を印字したものとなっている。 学校給食交流会を 17 か所の小学校において実施し、生産者、納入業												

		者、調理員、市教委関係者等が児童・生徒と給食を共にすることで交流をしながら、給食で使用する物資について生産方法や工夫、食育や地産地消への理解促進を図った。 学校給食費無償化事業を実施することにより、約2億9千900万円の保護者負担が軽減されることとなった。
	課題	学校給食費については、学校給食費無償化事業実施により新規の滞納は発生していないが、滞納繰越分の徴収に引き続き取り組む必要がある。 食物アレルギー児童・生徒への対応については、「命」に関わる重要なことであるので、安全性を最重視しながら慎重に除去食の提供まで行う必要がある。 無償化事業を継続するには、大きな財政負担を伴うことから、子育て世代の経済的負担の軽減策を講じながら、国の施策の動向にも注視し、検討しなければならない。
	妥当性	A
	効率性	B
	有効性	A
	達成度	A
		(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
今後の方針		児童・生徒の心身の健康保持増進を図るため、今後も安全・安心で栄養バランスのとれた豊かな学校給食の提供に努める。
	方向性	維持 (凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：地域文化の継承と創造

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課
施策概要	歴史文化の保全と継承 ・文化財調査・保護活動 市内に存在する文化財を調査し、その成果を広く市民に紹介し、文化財に対する理解と認識を深めることにより、文化財の保護意識の醸成を図った。 ・文化財学習の推進 暁雨館及び歴史考古博物館－高原ミュージアム－を文化財学習の拠点として、関係機関との連携により、郷土の歴史学習を推進した。
実施状況	1. 文化財保護事業 国指定天然記念物「下柏の大柏」（下柏町）の健全な樹勢の維持保全を図るため土壌改良や病虫害防除と同時に、植栽や植樹帯等の周辺環境を継続して整備した。 国指定建造物「真鍋家住宅」（金生町山田井）管理や県指定天然記念物「棹の森」（妻鳥町）樹木伐採等、文化財保存管理の為の指導と支援を行った。 その他、文化財や市内歴史文化遺産を活かした情報提供やイベント事業を行うことで、市内外への当市文化財の周知・啓発に努めた。また、新規指定候補物件に係る必要な調査等を行うことで、文化財保護事業全体の充実に努めた。 2. 国宝重要文化財等保存整備事業 近年の急激な宅地化や諸開発事業に適切に対応するため、遺跡範囲を面として捉えるとともにその内容を十分把握するため、試掘確認調査等を実施した。 （１）重要遺跡確認調査 市内に所在する重要遺跡の詳細を把握することを目的とした事業で、平成15年度からの継続事業として史跡宇摩向山古墳を対象とした発掘調査に関し、これまでの調査結果を踏まえた分析及び整理を継続的に実施した。 （２）市内遺跡詳細分布調査 遺跡の分布状況及び面的な範囲の把握を目的として、継続して事業を実施している。 なお、調査や整理作業については専門的な調査とともに市民の文化財に対する意識の向上を図るため、市民ボランティアの協力を得て実施している。 3. 埋蔵文化財発掘調査事業 周知の埋蔵文化財包蔵地に係る土木工事等により遺跡の現地保存が困難なものについて、県教育委員会の指示に基づき、開発事業者より受託のうえ記録保存のための発掘調査（緊急発掘調査）を実施している。令和6年度は公共事業に伴うもの1件を実施した。 4. 文化財等保存整備事業 宇摩向山古墳について、中長期的な視点から保護すべき範囲についての追加

	指定及び公有地化も図ることを検討している。		
内部評価	成果	1. 文化財保護事業 市所有・管理文化財は、「下柏の大柏」を中心に、財政的支援を継続し、文化財維持管理と保護に資するところとなっている。令和5年度末には「下柏の大柏」の保護用地として東側隣地の買収を実施し、現在、改修整備計画を策定中である。また、令和6年度は、県指定天然記念物である嶺南のトチの支柱の更新を行った。 一方、旧川之江市で展示されて以来 40 年振りに「東宮山古墳展」を開催し、皇居内にある宮内庁書陵部に保管されている副葬品約 240 点の資料を、今回、宮内庁の特別な許可を得て、歴史考古博物館で展示を行った。期間中、約 2,000 名の方が訪れ、盛況のうちに終えることができた。 以上のような取り組みが、地域住民や所有者の郷土愛や保護意識向上にも繋がっている。 2. 宇摩向山古墳調査保全事業 墳丘・石室共に四国最大規模を誇る終末期古墳である宇摩向山古墳等について、史跡地内の保護を図っている。今後も国指定史跡として普及啓発に取り組むとともに、平成 26 年度に策定した保存管理計画に基づき必要な保護措置を図ることとしている。 3. 開発予定地確認及び緊急発掘調査業務 開発予定地確認は、文化財保護法に基づき土木建築工事に先立ち調査を行うもので、迅速な実施が求められる。事業者の開発事業計画により失われる遺跡の記録保存を目的としており、土木建築工事の工程等を考慮しながら調整し行うことができている。	
	課題	文化財を取り巻く社会情勢やその概念の変化による保護対象拡大と同時に、文化財所有者の高齢化や金銭的負担から、保護継承への課題が顕著になってきている。また、専門性の高まりや観光資源としての活用など多様化への対応が求められてきている。	
	妥当性	B	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	B	
今後の方針	文化財の価値が損なわれることなく後世に残し伝えていくため、一層の保護措置に努める。また、その概念の周知啓発に努め、住民の意識向上と保護の強化に繋げる。		

	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換
--	-----	----	-----------------------

重点施策：地域文化の継承と創造

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課																				
施策概要	芸術文化の振興と創造 文化の香り高いまちづくりを進めるため、市民の自主的な文化活動の育成を図るとともに、伝統文化を後世に伝えるため、その保護に努め、郷土の歴史・文化に対する市民意識の醸成を図った。																				
実施状況	(１) 文化関連団体の支援 市民の自発的な文化活動を促進するとともに、文化団体に対して補助金を交付し、活動運営の活性化と育成指導に努めた。 しこちゅ〜ホールにおいて文化祭を開催した。35 部会・74 団体による展示や芸能発表等を行い、延べ 2,900 人の方が来場した。また、文化祭の開催に合わせて、文化未来づくり事業として、華道部による親子いけばな体験や読書部による民話の読み聞かせ体験、三味線部による三味線体験を実施した。 その他、団体等が主催する文化事業に対して文化協会が 6 件（令和 6 年 12 月末）の後援を行い、文化活動の振興に寄与した。 (２) 芸術文化活動の推進 団体等が主催する文化事業に対して、後援等を行い、芸術文化活動の振興に寄与した。令和 6 年 12 月末までの申請件数は 34 件であった。 (３) 四国中央ふれあい大学の実施 四国の文化情報発信基地を目指し、平成 4 年の開学以来、市民に好評を得ている。本事業は、行政と企業、各種団体が一体となり、地方で接する機会の少ない講演会や演奏会、鑑賞会など、質の高い文化事業を定期的実施し、生涯学習時代にふさわしい魅力ある学習を進めた。各種感染症の感染対策をしたうえで、実施した。 <table><tr><th>実施年月日</th><th>事業名・内容</th><th>参加者数(人)</th></tr><tr><td>R6. 6. 8</td><td>第 136 回講座『なかやまきんに君お笑い&トークショー』</td><td>975</td></tr><tr><td>R6. 7. 15</td><td>第 24 回 四国高等学校演劇祭</td><td>335</td></tr><tr><td>R6. 8. 17</td><td>第 137 回講座『てい先生トークショー』</td><td>535</td></tr><tr><td>R6. 9. 22～23</td><td>ふれあいあ〜とフェスタVol. 8</td><td>250</td></tr><tr><td>R6. 11. 23</td><td>情報発信事業『まちを行く～四国まんなか古墳巡り編～』</td><td>20</td></tr></table> (４) 書道パフォーマンス甲子園の開催 令和 6 年 7 月 28 日（日）に第 17 回書道パフォーマンス甲子園を開催した。本大会には、全国 32 都府県から 109 校の応募があり、予選を勝ち抜いた 21 校、更に 1 月に発生した能登半島地震の復興応援枠として、石川県立能登高等学校と日本航空高等学校石川の 2 校を加えた合計 23 校が本戦に出場した。愛			実施年月日	事業名・内容	参加者数(人)	R6. 6. 8	第 136 回講座『なかやまきんに君お笑い&トークショー』	975	R6. 7. 15	第 24 回 四国高等学校演劇祭	335	R6. 8. 17	第 137 回講座『てい先生トークショー』	535	R6. 9. 22～23	ふれあいあ〜とフェスタVol. 8	250	R6. 11. 23	情報発信事業『まちを行く～四国まんなか古墳巡り編～』	20
実施年月日	事業名・内容	参加者数(人)																			
R6. 6. 8	第 136 回講座『なかやまきんに君お笑い&トークショー』	975																			
R6. 7. 15	第 24 回 四国高等学校演劇祭	335																			
R6. 8. 17	第 137 回講座『てい先生トークショー』	535																			
R6. 9. 22～23	ふれあいあ〜とフェスタVol. 8	250																			
R6. 11. 23	情報発信事業『まちを行く～四国まんなか古墳巡り編～』	20																			

	媛県立三島高等学校と愛媛県立川之江高等学校が2年振りのW出場を果たしたほか、市発足20周年を記念して、EXILE TAKAHIRO氏が特別審査員を務めるなど、盛況裏に大会を終えることができた。優勝・文部科学大臣賞は、国宝「灌頂歴名」をオマージュした作品で2連覇を飾った鳥取城北高等学校、復興への想いを紙面や手話を取り入れたパフォーマンスで表現した水戸葵陵高等学校が準優勝となった。第3位は今を懸命に生きていくことの大切さを伝えた長野県松本蟻ヶ崎高等学校であった。 (5) 日本一の紙のまち 四国中央市新春競書大会 令和7年1月19日(日)に伊予三島運動公園体育館において第14回新春競書大会を開催した。市発足20周年を記念して、募集地域を新居浜市、高知県大豊町、土佐町、本山町、大川村にも拡大したところ、過去最高となる389名の応募があった。	
内部評価	成果	(1) 四国中央市文化協会事務局業務 文化協会は、会員相互の連携により地域の文化活動を支え、文化振興の向上に大きく寄与している。 今年度も文化祭を開催し、会員の方々に発表の場を提供することができた。また、文化祭において文化未来づくり事業として子どもの体験教室を実施し、文化の担い手育成の一助となるなど、芸術文化の発展に寄与した。 また、団体等が行う文化事業を支援し、活動の活性を高めるために後援等を行った。 (2) 芸術文化活動振興業務 文化協会団体関連事業及び各種団体等の活動について、後援等の支援を実施し、多くの市民に高度な芸術・文化に触れ合う機会を提供することができた。 今後とも市民ニーズを的確に把握し、多くの市民が参加しやすい環境づくりが必要である。 (3) 四国中央ふれあい大学事務局業務 しこちゅ〜ホール大ホールで開催した講座(なかやまきんに君お笑い&トークショー)は、チケットが完売しほぼ満員の来場率で、子供から大人まで多くの方がイベントを楽しんだ。 情報発信事業として好評である「まちを行く」では、「妻鳥陵墓参考地『東宮山古墳』展」開催に合わせ、「四国まんなか古墳巡り編～」と題し、四国中央市・美馬市(徳島県)・観音寺市(香川県)の古墳を巡るバスツアーを実施した。参加者からは「面白かった。個人で見学に行っても見るだけになってしまうところを、地元の学芸員の話の聞き、質問にも答えてもらえて、良い一日を過ごせた。」と大好評であった。 今後も魅力的な公演等の実施と、認知度が高まるような広報活動を継続して行い、市の文化的魅力を発信できるような事業にも力を入れ

	ていきたい。 (4) 書道パフォーマンス甲子園 全国各地から過去最高となる約 5,200 人の来場があったことは大きな成果と言える。 会場周辺ではキッチンカーなどを配置し、「蛇口からみかんジュース」など、全国からの来場者に愛媛県の味覚を楽しんでもらえる「かみのまちマルシェ」を開催した。 本大会は「高校生による高校生のための大会」を目指し、市内から集まった高校生運営チーム SHiPs の 38 名が 10 ヶ月間にわたり、大会や四国中央市の魅力を発信するための企画などを考えた。愛媛県内外のイベントでの大会 PR や、新宮茶や媛いりこなど四国中央市の特産品を活用したオリジナルアイスの販売などで大会を盛り上げるとともに四国中央市の活性化の一助となる取り組みを行った。 大会当日は高校生運営チーム SHiPs に加えて、市内の高校生ボランティア 70 名、大学生や社会人など 20 名、そして予選参加校の生徒 2 名を含めた総勢 130 名が運営に携わり、スタッフと連携を図りながらそれぞれの持ち場で活躍した。 大会終了後は、大会の様子をはじめ参加校の普段の活動や作品を紹介する記念冊子や大会結果を伝える情報紙「熱演書道 P 甲子園」を作成するなどして、大会の PR に努めた。 本大会では、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会から 10,000 千円の助成を受けることができたため、事業を拡大させながらも、市の負担額を大きく抑制することができた。 <記念レリーフの整備> 書道パフォーマンスの聖地である当市が更に魅力的なものとなるように、第 1 回大会を実施した川之江町の商店街に「書道パフォーマンス甲子園発祥の地」記念レリーフを設置した。大会前日の除幕式では、高校生運営チーム SHiPs が運営を担う中、大学生書道家の荒井理紗子さんがライブパフォーマンスを行い式典に華を添えた。式典では、第 1 回大会を担当した当時の紙まつり実行委員長をはじめ、多くの関係者が参加し、記念レリーフの完成を祝うことに加え、これまでの大会を振り返る良い機会を創出できた。 <大会アンバサダー> 第 16 回大会に引き続き、書道家・書道パフォーマーとして国内外で広く活躍されている青柳美扇氏を大会アンバサダーに任命し、特別審査員はもちろんのこと、大会前日の選手交流会への参加やInstagram 等の SNS を活用して大会の PR に努めていただいた。 (5) 書道文化醸成事業 書道パフォーマンス甲子園の担い手の育成や当市における書道文化を更に盛り上げるために、書道文化醸成事業を実施した。講師には、
--	--

	書道パフォーマンス甲子園で培ったネットワークを活かし、書道パフォーマンスの生みの親である福岡教育大学の服部一啓教授などを招いて下記のとおり実施した。 <table><tr><th>実施日</th><th>講師</th><th>内容（場所）</th></tr><tr><td>R6. 11. 19</td><td>福岡教育大学 服部一啓氏</td><td>書道体験ワークショップ （川滝小学校）</td></tr><tr><td>R6. 12. 1</td><td>大会アンバサダー 青柳美扇氏</td><td>書道体験ワークショップ （中之庄公民館）</td></tr><tr><td>R7. 2. 4</td><td>鳥取城北高校 山根亮文氏</td><td>書道体験ワークショップ （関川小学校）</td></tr></table> （６）日本一の紙のまち 四国中央市新春競書大会 今年は過去最高となる 389 名の児童・生徒からの応募があった。今回は、市発足 20 周年を記念し、書道を通じた文化交流を更に推進するため、これまでの観音寺市、三好市に加え、当市と隣接する新居浜市、高知県大豊町、本山町、土佐町へ募集範囲を拡充した。 アトラクションとして、川之江高校書道部が書道パフォーマンスを披露したほか、競技中には川之江高校日本文化部による琴の生演奏を行うなど、新春の雰囲気の中で事業が実施できた。	実施日	講師	内容（場所）	R6. 11. 19	福岡教育大学 服部一啓氏	書道体験ワークショップ （川滝小学校）	R6. 12. 1	大会アンバサダー 青柳美扇氏	書道体験ワークショップ （中之庄公民館）	R7. 2. 4	鳥取城北高校 山根亮文氏	書道体験ワークショップ （関川小学校）
実施日	講師	内容（場所）											
R6. 11. 19	福岡教育大学 服部一啓氏	書道体験ワークショップ （川滝小学校）											
R6. 12. 1	大会アンバサダー 青柳美扇氏	書道体験ワークショップ （中之庄公民館）											
R7. 2. 4	鳥取城北高校 山根亮文氏	書道体験ワークショップ （関川小学校）											
課題	文化協会事務局業務では、会員の減少や高齢化対策などに向けて、事業の見直しを含め更に協議を重ねていく必要がある。 書道パフォーマンス甲子園において、予選を突破した本戦参加校には、大会に参加してよかったと思える素晴らしい舞台を準備できているが、予選敗退校には、オーディエンス賞への投票や記念冊子の販売に留まっている。今後は、予選に参加した選手達が大会に参加してよかったと思えるように、予選作品を活用するなどして、本戦に更に関われる仕組みづくりを検討したい。また、近年本戦出場校が固定化していることから、多様な学校に出場機会を設けるために、特別出場枠の創設を検討する必要がある。 共催・後援・協賛業務は、文化活動の積極的推進のため公的機関のバックアップが必要であるが、公的施設の会場使用料等に係る支援については公平性・整合性を保つためにより細かい基準の明確化が必要である。												
妥当性	B	（凡例） A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い											
効率性	B												
有効性	B												
達成度	B												
今後の方針	イベント運営については来場者の増加を目指し、安定した運営が行えるよ												

	う今後も継続的に実施する必要がある。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：生涯学習による人づくり・まちづくり

担当課	教育部 生涯学習課																																																																																																																																																																																																																																																																																											
施策概要	生涯学習の環境づくり 学習イベントの充実に努めるとともに、公民館・交流センターでの各種教室の開設など、市民の多様な学習要求に対応した生涯学習活動を進めていく。																																																																																																																																																																																																																																																																																											
実施状況	公民館・交流センターにおける生涯学習事業実績・利用状況 主催事業については、予定どおり実施することができており、主催事業以外での利用人数についても昨年と比較して増加している。また、各館において趣向を凝らした各種教室を開設しており、参加者からも好評を得ている。 単位：回、人 <table><tr><th rowspan="2">館名</th><th rowspan="2">対象人口</th><th colspan="10">主催事業実施状況</th><th rowspan="2">主催事業以外での利用状況延人数</th></tr><tr><th>家庭教育</th><th>奉仕活動</th><th>体験活動</th><th>学校・家庭連携</th><th>体育・レクリエーション</th><th>福祉関係</th><th>施設開放</th><th>その他</th><th>計</th><th>参加延人数</th></tr><tr><td>金生</td><td>8,564</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>4</td><td>6</td><td>2,140</td><td>133,503</td></tr><tr><td>上分</td><td>2,327</td><td>1</td><td>0</td><td>5</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>6</td><td>16</td><td>988</td><td>4,666</td></tr><tr><td>妻鳥</td><td>6,749</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>5</td><td>1105</td><td>13,076</td></tr><tr><td>金田</td><td>3,024</td><td>0</td><td>2</td><td>6</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>16</td><td>1216</td><td>4,889</td></tr><tr><td>川滝</td><td>1,589</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>1</td><td>9</td><td>732</td><td>978</td></tr><tr><td>新宮</td><td>828</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>4</td><td>2</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>10</td><td>1074</td><td>2,509</td></tr><tr><td>松柏</td><td>7,572</td><td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>1</td><td>8</td><td>2</td><td>1</td><td>3</td><td>20</td><td>1,865</td><td>7,521</td></tr><tr><td>三島</td><td>6,706</td><td>12</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>20</td><td>2,759</td><td>12,826</td></tr><tr><td>中曽根</td><td>5,533</td><td>13</td><td>0</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td><td>21</td><td>842</td><td>12,769</td></tr><tr><td>中之庄</td><td>5,506</td><td>31</td><td>0</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>40</td><td>2740</td><td>10103</td></tr><tr><td>寒川</td><td>5,041</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>3</td><td>1,163</td><td>4,443</td></tr><tr><td>豊岡</td><td>3,677</td><td>4</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>4</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>14</td><td>1,425</td><td>8282</td></tr><tr><td>嶺南</td><td>137</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>10</td><td>876</td></tr><tr><td>長津</td><td>4,136</td><td>15</td><td>4</td><td>0</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>7</td><td>11</td><td>114</td><td>2908</td><td>4,985</td></tr><tr><td>小富士</td><td>2,659</td><td>1</td><td>2</td><td>44</td><td>2</td><td>35</td><td>0</td><td>0</td><td>23</td><td>107</td><td>2,953</td><td>949</td></tr><tr><td>天満</td><td>1,210</td><td>124</td><td>7</td><td>8</td><td>1</td><td>64</td><td>2</td><td>20</td><td>10</td><td>236</td><td>3,312</td><td>1,694</td></tr><tr><td>蕪崎</td><td>880</td><td>0</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>61</td><td>0</td><td>0</td><td>8</td><td>71</td><td>2,433</td><td>994</td></tr><tr><td>土居</td><td>3,427</td><td>16</td><td>9</td><td>22</td><td>16</td><td>45</td><td>1</td><td>1</td><td>65</td><td>175</td><td>5,706</td><td>3,578</td></tr><tr><td>関川</td><td>2,587</td><td>8</td><td>23</td><td>62</td><td>15</td><td>15</td><td>1</td><td>6</td><td>73</td><td>192</td><td>3963</td><td>6099</td></tr><tr><td>川之江</td><td>10,639</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td>0</td><td>3</td><td>0</td><td>1</td><td>69</td><td>75</td><td>1,496</td><td>41,892</td></tr></table>	館名	対象人口	主催事業実施状況										主催事業以外での利用状況延人数	家庭教育	奉仕活動	体験活動	学校・家庭連携	体育・レクリエーション	福祉関係	施設開放	その他	計	参加延人数	金生	8,564	0	0	0	0	2	0	0	4	6	2,140	133,503	上分	2,327	1	0	5	4	0	0	0	6	16	988	4,666	妻鳥	6,749	0	1	0	0	3	0	1	0	5	1105	13,076	金田	3,024	0	2	6	1	2	2	2	1	16	1216	4,889	川滝	1,589	1	1	2	1	1	1	1	1	9	732	978	新宮	828	0	1	1	4	2	0	1	1	10	1074	2,509	松柏	7,572	0	5	0	1	8	2	1	3	20	1,865	7,521	三島	6,706	12	0	0	0	5	0	0	3	20	2,759	12,826	中曽根	5,533	13	0	3	1	2	0	0	2	21	842	12,769	中之庄	5,506	31	0	4	1	0	0	1	3	40	2740	10103	寒川	5,041	0	1	0	1	0	0	0	1	3	1,163	4,443	豊岡	3,677	4	0	0	3	4	0	3	0	14	1,425	8282	嶺南	137	0	0	0	0	1	0	0	0	1	10	876	長津	4,136	15	4	0	2	1	1	7	11	114	2908	4,985	小富士	2,659	1	2	44	2	35	0	0	23	107	2,953	949	天満	1,210	124	7	8	1	64	2	20	10	236	3,312	1,694	蕪崎	880	0	1	1	0	61	0	0	8	71	2,433	994	土居	3,427	16	9	22	16	45	1	1	65	175	5,706	3,578	関川	2,587	8	23	62	15	15	1	6	73	192	3963	6099	川之江	10,639	0	2	0	0	3	0	1	69	75	1,496	41,892
館名	対象人口			主催事業実施状況											主催事業以外での利用状況延人数																																																																																																																																																																																																																																																																													
		家庭教育	奉仕活動	体験活動	学校・家庭連携	体育・レクリエーション	福祉関係	施設開放	その他	計	参加延人数																																																																																																																																																																																																																																																																																	
金生	8,564	0	0	0	0	2	0	0	4	6	2,140	133,503																																																																																																																																																																																																																																																																																
上分	2,327	1	0	5	4	0	0	0	6	16	988	4,666																																																																																																																																																																																																																																																																																
妻鳥	6,749	0	1	0	0	3	0	1	0	5	1105	13,076																																																																																																																																																																																																																																																																																
金田	3,024	0	2	6	1	2	2	2	1	16	1216	4,889																																																																																																																																																																																																																																																																																
川滝	1,589	1	1	2	1	1	1	1	1	9	732	978																																																																																																																																																																																																																																																																																
新宮	828	0	1	1	4	2	0	1	1	10	1074	2,509																																																																																																																																																																																																																																																																																
松柏	7,572	0	5	0	1	8	2	1	3	20	1,865	7,521																																																																																																																																																																																																																																																																																
三島	6,706	12	0	0	0	5	0	0	3	20	2,759	12,826																																																																																																																																																																																																																																																																																
中曽根	5,533	13	0	3	1	2	0	0	2	21	842	12,769																																																																																																																																																																																																																																																																																
中之庄	5,506	31	0	4	1	0	0	1	3	40	2740	10103																																																																																																																																																																																																																																																																																
寒川	5,041	0	1	0	1	0	0	0	1	3	1,163	4,443																																																																																																																																																																																																																																																																																
豊岡	3,677	4	0	0	3	4	0	3	0	14	1,425	8282																																																																																																																																																																																																																																																																																
嶺南	137	0	0	0	0	1	0	0	0	1	10	876																																																																																																																																																																																																																																																																																
長津	4,136	15	4	0	2	1	1	7	11	114	2908	4,985																																																																																																																																																																																																																																																																																
小富士	2,659	1	2	44	2	35	0	0	23	107	2,953	949																																																																																																																																																																																																																																																																																
天満	1,210	124	7	8	1	64	2	20	10	236	3,312	1,694																																																																																																																																																																																																																																																																																
蕪崎	880	0	1	1	0	61	0	0	8	71	2,433	994																																																																																																																																																																																																																																																																																
土居	3,427	16	9	22	16	45	1	1	65	175	5,706	3,578																																																																																																																																																																																																																																																																																
関川	2,587	8	23	62	15	15	1	6	73	192	3963	6099																																																																																																																																																																																																																																																																																
川之江	10,639	0	2	0	0	3	0	1	69	75	1,496	41,892																																																																																																																																																																																																																																																																																

主催事業以外の利用状況の内訳（社会教育関係団体等）

単位：人

	少年	青年	成人男性	婦人	高齢者	その他	合計
延べ団数	637	56	717	1,851	2,731	3,890	9,882
延べ人数	16,962	662	6,394	22,090	28,091	85,094	159,293

各種教室実施状況（公民館主催）

単位：回、人

館名	教室名	回数	参加延人数
金 生	パンづくり教室	1	10
新 宮	こけ玉教室	1	5
松 柏	軽スポーツ教室	6	72
三 島	親子軽スポーツ教室	3	43
三 島	すみれ会（婦人学級）	3	51
中曽根	メンズセミナーそだね！	7	75
中曽根	おいしいパン教室	6	97
中曽根	ミセスセミナーあじさい（調理実習）	1	19
中之庄	書道教室	31	391
中之庄	料理教室	4	73
豊 岡	手作り教室	4	32
嶺 南	木工教室	9	60
嶺 南	生花教室	9	57
小富士	男の料理教室	5	49
小富士	華道教室	5	19
小富士	パン作り教室	1	11
小富士	扇子作り	1	5
小富士	つまみ細工教室	1	14
小富士	紙バンド教室	1	7
天 満	子育ておしゃべり館	5	33
天 満	熟年教室	9	248
天 満	ステップアップ教室『美学』	12	106
天 満	ステップアップ教室『美学』花組	10	82
天 満	男の料理教室	4	50
天 満	スイーツ工房『あい』	8	77
天 満	はじめてのパソコン	17	117
天 満	PC 広場	45	244
天 満	書 do 広場	14	42
蕪 崎	軽スポーツ教室（ボッチャ）	15	67
蕪 崎	華道教室	24	96
土 居	男の料理教室	4	59
土 居	キッズステーション	4	39
土 居	琴教室（どいつ子チャレンジ）	3	35
土 居	書道教室（どいつ子チャレンジ）	2	24
土 居	卓球教室（どいつ子チャレンジ）	2	36

土 居	フラワーアレンジメント教室（どいつ子チャレンジ）	1	15
土 居	料理教室（どいつ子チャレンジ）	1	22
関 川	盆栽教室	9	62
関 川	男の料理教室	9	118
関 川	EM ボカシ作り教室	18	128
関 川	桜日和（紙バンド教室）	22	69
関 川	トラいち（一絃琴初心者教室）	12	38
川之江	油絵講座	17	391
川之江	陶芸講座	17	425
川之江	生きがい木工	17	306
川之江	木工講座	17	289

広報活動（館報の発行）

公民館報等の配布を行い、公民館活動の周知や利用促進を図った。単位：回、部

館名	館報名	回数	部数／回	館名	館報名	回数	部数／回
金 生	金生公民館だより	12	3, 100	長 津	館報ながつ	5	1, 532
上 分	上分公民館だより	10	1, 100	小富士	館報こふじ	12	1, 041
妻 鳥	妻鳥公民館だより	12	2, 400	天 満	館報てんま	12	700
金 田	金田公民館だより	11	1, 200	蕪 崎	蕪崎公民館報	2	350
川 滝	川滝公民館だより	12	700	土 居	館報どい	12	1, 300
新 宮	新宮公民館だより	12	450	関 川	館報せき川	12	1, 100
寒 川	寒川公民館だより	12	1, 800	川之江	川之江ふれあい交 流センターだより	6	4, 400
中之庄	公民館だより【青天】	2	2000	嶺南	嶺南だより	6	150

備考：松柏、三島、中曽根、豊岡公民館については、運動会、夏まつり、盆踊り、文化祭、球技大会などイベント前の時期に、公民館からのお知らせを随時発行している。

人権教育

人権教育係と連携し、公民館利用サークル等の人権・同和教育研修会を行い、人権教育・啓発を推進した。

単位：人

実施月	公民館名	会名	人数
7 月	天満公民館	利用団体研修	20
11 月	上分公民館	サークル研修	25
12 月	土居公民館	サークル研修	26
12 月	小富士公民館	サークル研修	23
12 月	関川公民館	サークル研修	10
12 月	妻鳥公民館	サークル研修	10
1 月	中曽根公民館	サークル研修	16

		2 月	関川公民館	サークル研修	18
		2 月	蕪崎公民館	愛護班研修	19
内部評価	成果	各館地域に密着した主催行事等を企画、実施することができた。さらに多種多様な教室を開催することにより学習拠点としての役割を果たすことができている。 また、利用者団体やサークル等公民館利用者への人権・同和教育研修をとおして、お互いの人権が尊重されるまちづくりを推進した。 運営体制について、令和 7 年度より土居地域の公民館が川之江・三島・新宮地域と同様の直営方式へ移行することが決定した。			
	課題	適宜施設整備等を行いながら、これからの公民館のあり方については、コミュニティ施設化なども含め、総合的な検討を進める必要がある。			
	妥当性	A		(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い	
	効率性	B			
	有効性	B			
	達成度	B			
今後の方針	公民館活動の継続実施とともに、地域コミュニティ施設化、施設の更新・改修等を推進する。				
	方向性	維持		(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換	

重点施策：生涯学習による人づくり・まちづくり

担当課	教育管理部 生涯学習課		
施策概要	生涯学習による人づくり・まちづくりの展開 生きがいを持ち、ゆとりのある生涯学習社会を築いていくために、市民の学習機会の拡充を図り「だれもが、いつでもどこでも学べる」社会教育を推進し、心豊かな人づくり、まちづくりに努めた。		
実施状況	１．成人式（成人式式典事業） 新型コロナウイルス感染症の５類引き下げに伴い、制限を設けることなく通常どおり開催した。出席率が昨年より上昇した他、シティプロモーションを強化し、成人へ当市のPRも行った。 ◆対象者：平成１６年４月２日から平成１７年４月１日生まれ		
	地域名	開催日	参加者 (対象者)
	川之江・三島・土居・新宮地域	令和７年１月５日	５５２人 (７５１人)
	２．学校・家庭・地域連携推進事業 （１）放課後子ども教室 令和６年度から３教室増え、放課後等における子ども達の安心で健やかな活動場所を設け、勉強やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進を図った。また１教室では不登校支援も兼ねた活動を行っており、全ての子どもを対象とする居場所づくりを推進している。		
	教室名	対象校	参加児童数
	ほんわかくらぶ	金生第一小学校	３８４人
	あんたれすＫＩＤＳ	長津小学校	—
	あつまれ小富士っ子教室	小富士小学校	４００人
	金田放課後子ども教室	南小学校	４４人
	あつまれ！せきいにゃ広場	関川小学校	７０人
	サタワク寒川教室	寒川小学校	１４０人

トーキョーコーヒー 放課後子ども教室	三島小学校	334 人	42 日
トーキョーコーヒーラテ教室	市内小中学校	54 人	15 日

（２）地域学校協働活動

令和４年度より市内小・中学校全校で活動開始となっている。

地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により、地域全体で子どもたちの成長を支え、地域を創生する体制づくりを推進し、幅広い地域住民の協力を得て、社会総がかりでの教育の実現、地域の活性化を図った。

実施校名	登下校に関する対応	放課後・夜間における対応	調整地域ラボとの連携	校内清掃への参加	部活動補助	給食時対応	授業準備・補助	学校行事等の準備	その他	ラボ数
川之江小学校	131	0	4	4	0	0	4	0	5	1,015
金生第一小学校	131	0	30	15	0	0	80	10	14	100
金生第二小学校	130	0	5	0	0	0	30	0	10	800
上分小学校	199	0	0	3	0	0	3	6	20	1,589
南小学校	132	0	3	16	0	0	20	0	6	820
川滝小学校	130	0	2	7	0	0	5	2	7	600
妻鳥小学校	137	0	10	0	0	0	2	2	0	770
松柏小学校	131	0	9	0	0	0	16	2	29	2,556
三島小学校	139	0	4	0	0	0	0	0	5	2,116
中曽根小学校	130	0	0	0	0	0	90	3	5	280
中之庄小学校	80	0	20	0	0	0	10	1	8	680
寒川小学校	131	0	12	0	0	0	40	12	62	2,500
豊岡小学校	140	0	0	0	0	0	45	1	0	700
新宮小中学校	0	0	0	0	0	0	0	11	0	30
長津小学校	120	0	26	0	0	0	8	0	0	344
小富士小学校	131	0	4	0	0	0	2	3	15	100
北小学校	7	0	5	5	0	0	10	5	0	50
土居小学校	131	3	5	0	0	0	15	10	20	300
関川小学校	113	0	0	0	0	0	13	2	38	950
川之江北中学校	140	12	0	0	0	0	0	0	10	380

		3. 社会教育団体育成事業 育成事業に係る補助により、団体活動の推進に一定の成果は得られたと考える。 4. 共催・後援事業 教育委員会として、実施事業に賛同できる範囲内で、共催・後援等を行った。事業採択に当たっては、事業内容等、十分に検討を行った。 5. 新宮少年自然の家事業 豊かな自然環境を活用した集団宿泊・活動体験等を通じ、豊かな情操を育むとともに、創造力と忍耐力を兼ね備えた少年の育成並びに各種研修等に学習の機会を提供した。新型コロナウイルス感染症の5類引き下げに伴い、昨年より宿泊利用者は増加したが、全体の利用者数は減少した。
	課題	1. 成人式式典事業 「しこちゅ〜ホール」を使用して1部制で開催した。会場への成人者の入場が予定より時間がかかったこと、駐車場の混雑があったことなど、来年度は改善し実施する。 2. 学校・家庭・地域連携推進事業 引き続き広報や啓発活動に努め、事業への理解と、支援実施校及びボランティアの拡大、またコーディネーターの充実を図り、地域の実情に応じ、コミュニティ・スクールとの連携も図り継続実施していく。事業の拡大とともに人材確保や予算の確保が課題となっている。 3. 社会教育団体育成事業 社会教育法では、社会教育団体に対しては、団体からの求めに応じて、専門的技術的指導又は助言、必要な物資の確保援助は行えるが、不当に統制的支配や事業に干渉を加えることを禁じられている。しかしながら、実態は事務局を市が担っており、100%補助団体もある等課題が多く、引き続き補助金と事務局、今後の団体あり方等について、関係団体と協議を行いながら、団体活動の活性化が図られるよう取り組む必要がある。 5. 新宮少年自然の家事業 施設が老朽化し、バリアフリー化されていないことや、調理員などのスタッフの確保が困難になってきており、施設のあり方を含め、今後の運営について早急に検討していく必要がある。
	妥当性	A
	効率性	B
	有効性	A
		(凡例) A : 非常に高い B : 高い C : 標準 D : 低い

	達成度	B	E：非常に低い
今後の方針	それぞれの事業について、内容等の見直しを行いながら、事業継続を図る。また、生涯学習事業の拡充を図る必要がある。		
	方向性	拡大	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：生涯学習による人づくり・まちづくり

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課																																										
施策概要	読書活動の推進 市民の教養と文化の向上を図るため、図書資料の整備拡充や蔵書構成の適正化に努めるとともに、図書館内外における読書推進活動を展開した。																																										
実施状況	図書館各種事業の取組 平成 22 年 10 月から「NPO 法人紙のまち図書館」が指定管理者として運営しており、平成 27 年 4 月より博物館等施設 2 館を加えた一括管理としている。 幼児や小学生低学年を対象として職員やボランティアによるおはなし会（読み聞かせ・紙芝居等）を行ったほか読書通帳や読書マラソンなど、様々な方面から図書に親しみを持つことができるような取組を行った。 また、ブックスタート事業は平成 16 年から市内全地域で実施しており、保健センターで実施される 4 カ月児健診時に、赤ちゃんと保護者にメッセージを伝えながら絵本を手渡すことで読書、育児支援活動を実施した。 一般成人を対象に、読書会、ロビー展を開催し、広報やホームページで啓発活動を行うとともに、インターネットを利用して蔵書検索や予約が自宅からでもできるなど、より多くの市民が利用しやすい図書館運営に努めた。 このほか、貸出・返却図書をどの図書館でも受け付けるサービスや貸出図書の予約・リクエストへの対応、市内小・中学校で行われている「朝の読書」や就学前施設での読書をバックアップするため、図書の団体貸出や配本を行ったほか、遠隔地の住民に図書サービスを提供するため、新宮地域及び嶺南公民館に配本を行った。 令和 4 年度から四国中央市電子図書館サービスを開始した。図書館に行かなくても 24 時間本を借りることが可能となり、利用者の利便性向上につながった。また、令和元年 6 月に施行された視覚障害者等の読書環境の推進に関する法律（読書バリアフリー法）への対応が可能となった。 ○蔵書数および利用者数（12 月末） <table><tr><td>区 分</td><td>川之江図書館</td><td>三島図書館</td><td>土居図書館</td><td>おやこ図書館</td><td>合 計</td></tr><tr><td>蔵 書 数</td><td>176,056 冊</td><td>106,602 冊</td><td>75,244 冊</td><td>22,241 冊</td><td>380,143 冊</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>179,740 冊</td><td>153,622 冊</td><td>89,783 冊</td><td>14,849 冊</td><td>437,994 冊</td></tr><tr><td>利用者数</td><td>43,600 人</td><td>32,009 人</td><td>17,686 人</td><td>3,133 人</td><td>96,428 人</td></tr></table> （注）蔵書数・貸出冊数・利用者数には、ビデオテープ等の視聴覚資料を含む。 ○おはなし会実施状況（12 月末） <table><tr><td>区 分</td><td>川之江図書館</td><td>三島図書館</td><td>土居図書館</td><td>おやこ図書館</td><td>合 計</td></tr><tr><td>実施回数</td><td>34 回</td><td>42 回</td><td>29 回</td><td>9 回</td><td>114 回</td></tr><tr><td>参加者延べ数</td><td>568 人</td><td>446 人</td><td>188 人</td><td>53 人</td><td>1,255 人</td></tr></table>	区 分	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計	蔵 書 数	176,056 冊	106,602 冊	75,244 冊	22,241 冊	380,143 冊	貸出冊数	179,740 冊	153,622 冊	89,783 冊	14,849 冊	437,994 冊	利用者数	43,600 人	32,009 人	17,686 人	3,133 人	96,428 人	区 分	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計	実施回数	34 回	42 回	29 回	9 回	114 回	参加者延べ数	568 人	446 人	188 人	53 人	1,255 人
区 分	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計																																						
蔵 書 数	176,056 冊	106,602 冊	75,244 冊	22,241 冊	380,143 冊																																						
貸出冊数	179,740 冊	153,622 冊	89,783 冊	14,849 冊	437,994 冊																																						
利用者数	43,600 人	32,009 人	17,686 人	3,133 人	96,428 人																																						
区 分	川之江図書館	三島図書館	土居図書館	おやこ図書館	合 計																																						
実施回数	34 回	42 回	29 回	9 回	114 回																																						
参加者延べ数	568 人	446 人	188 人	53 人	1,255 人																																						

	○ブックスタート実施状況（12月末）	
	区 分	実施回数
	川之江図書館	9 回
	三島図書館	9 回
	土居図書館	5 回
	合 計	23 回
	配布組数	90 組
		141 組
		50 組
		281 組
(注) 川之江・三島地域は四国中央市保健センターで合同開催。		
	○配本業務実施状況（12月末）	
	配本箇所	22 箇所
	配本延回数	131 回
	配本延冊数	8,105 冊
	○電子書籍の利用状況（12月末）	
	コンテンツ数	14,987 冊
	登録者数	7,718 人
	利用点数	67,353 冊
内部評価	成果	ボランティアや読書会の方々に構成する特定非営利活動法人の特性を活かした新しい形態のサービス等を積極的に展開し、図書館の更なる利用促進に繋がる等好評を得た。また、ブックスタート事業の継続、おはなし会・イベントの開催等により「本との出会い・読書推進の啓発」を推進した。 1. 各図書館における読書推進業務 令和5年度に引き続き、各館毎に特色のある展示やイベントを開催することで、読書環境の推進に寄与していると言える。 また、一体管理の利点を生かし歴史考古博物館や暁雨館の企画展に合わせた資料展示を行うほか、共同事業として写真展を開催するなど相互利用の促進に取り組んでいる。 2. 図書館窓口業務 資料の貸出・返却や予約受付及び読書相談や他の公共図書館との資料相互貸借等の業務や、インターネットでの予約等を行った。 3. 図書館選書・発注・除籍・蔵書登録業務 資料収集や除籍は、四国中央市図書館資料収集基準及び四国中央市図書館除籍基準により行っている。図書購入費用については一定のサービス水準確保のため、平成22年10月から指定管理者による管理に移行後も市直営時の水準を維持するよう求めている。 除籍選定については職員全員で協議の上決定している。選書については各館の蔵書傾向や地域性を配慮し資料選書会議にて調整後に購入、蔵

		書管理や資料整理の充実を図った。 また、市外公共図書館との相互貸借を活用して利用者のニーズに応えることができた。		
	課題	図書館の貸出冊数、貸出人数ともに減少傾向にある。これはコロナ禍の影響や人口減少によることも要因であると同時に、若者世代（10代～20代）の読書離れも一つの要因である。 このようなことから若い世代を取り込む対策の一つとして令和4年度より電子図書館の運営を開始した。このことにより休館や開館時間に制限されることなく読書環境を提供することが可能となった。 今後は、紙媒体と電子書籍の相互補完による利用者層の拡大に努める必要がある。		
	妥当性	B	（凡例）A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い	
	効率性	B		
	有効性	B		
	達成度	B		
	今後の方針	引き続き読書環境の充実に努めるほか、関係各所と連携を取りながら読書活動を推進していきたい。		
	方向性	維持	（凡例） 拡大・維持・縮小・方向転換	

重点施策：スポーツの推進

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課																																																											
施策概要	生涯スポーツの推進とスポーツに親しむきっかけづくり (1) 子どもから高齢者まで、年代やライフスタイルに応じてスポーツを楽しむ、取り組めるよう、教室やイベントなどの充実を図る。 (2) 障がい者スポーツ活動を支援するとともに、施設のバリアフリー化等を進め、スポーツに参加しやすい環境づくりを推進する。 (3) スポーツに親しむきっかけとなるような初心者向けの教室の開催や、スポーツ施設の情報提供に努める。 (4) 愛媛県プロスポーツ地域振興協議会等と連携し、プロスポーツの観戦機会の提供や支援に取り組む。 (5) スポーツを通じた世代間・地域間など、人的交流の促進による地域の活性化やまちづくりに取り組む。																																																											
実施状況	社会体育行事の実施状況 <table><tr><th>行事名</th><th>開催日</th><th>参加者数</th><th>備考</th></tr><tr><td>スポーツ教室見学会</td><td>4. 19</td><td>207</td><td></td></tr><tr><td>四国アイランドリーグplus公式戦 (愛媛マンダリンパイレーツvs徳島インディゴソックス)</td><td>4. 27</td><td>348</td><td>入場者数</td></tr><tr><td>四国中央市スポーツ少年団春季大会</td><td>4. 6～</td><td>822</td><td>7 種目</td></tr><tr><td>高校野球招待試合 (川之江高校vs英明高校)</td><td>5. 26</td><td>-</td><td></td></tr><tr><td>F C 今治 マッチデーシティ四国中央市 (V S S C 相模原)</td><td>6. 16</td><td>3, 633</td><td>入場者数</td></tr><tr><td>四国アイランドリーグplus公式戦 (愛媛マンダリンパイレーツvs香川オリーブガイナーズ)</td><td>7. 7</td><td>312</td><td>入場者数</td></tr><tr><td>チャレンジ水泳教室</td><td>7. 22～8. 2 (全 10 回)</td><td>20</td><td>松柏小学校</td></tr><tr><td>愛媛 F C マッチシティ四国中央市 (V S F C 横浜)</td><td>9. 7</td><td>3, 912</td><td>入場者数</td></tr><tr><td>四国中央市スポーツ少年団秋季大会</td><td>9. 15～</td><td>891</td><td>6 種目</td></tr><tr><td>第 19 回市民スポーツ祭(総合開会式 10/6)</td><td>9. 22～12. 1</td><td>1, 800</td><td>開会式人数</td></tr><tr><td>歴史感じるゆっくりウォーク ‘24</td><td>11. 5</td><td>40</td><td>美馬市</td></tr><tr><td>四国中央市スポーツ少年団 伊予三島ライオンズ旗大会</td><td>11. 9～11. 10</td><td>431</td><td>3 種目</td></tr><tr><td>秋満喫健脚ウォーク ‘24</td><td>11. 19</td><td>40</td><td>吉備路</td></tr></table>				行事名	開催日	参加者数	備考	スポーツ教室見学会	4. 19	207		四国アイランドリーグplus公式戦 (愛媛マンダリンパイレーツvs徳島インディゴソックス)	4. 27	348	入場者数	四国中央市スポーツ少年団春季大会	4. 6～	822	7 種目	高校野球招待試合 (川之江高校vs英明高校)	5. 26	-		F C 今治 マッチデーシティ四国中央市 (V S S C 相模原)	6. 16	3, 633	入場者数	四国アイランドリーグplus公式戦 (愛媛マンダリンパイレーツvs香川オリーブガイナーズ)	7. 7	312	入場者数	チャレンジ水泳教室	7. 22～8. 2 (全 10 回)	20	松柏小学校	愛媛 F C マッチシティ四国中央市 (V S F C 横浜)	9. 7	3, 912	入場者数	四国中央市スポーツ少年団秋季大会	9. 15～	891	6 種目	第 19 回市民スポーツ祭(総合開会式 10/6)	9. 22～12. 1	1, 800	開会式人数	歴史感じるゆっくりウォーク ‘24	11. 5	40	美馬市	四国中央市スポーツ少年団 伊予三島ライオンズ旗大会	11. 9～11. 10	431	3 種目	秋満喫健脚ウォーク ‘24	11. 19	40	吉備路
行事名	開催日	参加者数	備考																																																									
スポーツ教室見学会	4. 19	207																																																										
四国アイランドリーグplus公式戦 (愛媛マンダリンパイレーツvs徳島インディゴソックス)	4. 27	348	入場者数																																																									
四国中央市スポーツ少年団春季大会	4. 6～	822	7 種目																																																									
高校野球招待試合 (川之江高校vs英明高校)	5. 26	-																																																										
F C 今治 マッチデーシティ四国中央市 (V S S C 相模原)	6. 16	3, 633	入場者数																																																									
四国アイランドリーグplus公式戦 (愛媛マンダリンパイレーツvs香川オリーブガイナーズ)	7. 7	312	入場者数																																																									
チャレンジ水泳教室	7. 22～8. 2 (全 10 回)	20	松柏小学校																																																									
愛媛 F C マッチシティ四国中央市 (V S F C 横浜)	9. 7	3, 912	入場者数																																																									
四国中央市スポーツ少年団秋季大会	9. 15～	891	6 種目																																																									
第 19 回市民スポーツ祭(総合開会式 10/6)	9. 22～12. 1	1, 800	開会式人数																																																									
歴史感じるゆっくりウォーク ‘24	11. 5	40	美馬市																																																									
四国中央市スポーツ少年団 伊予三島ライオンズ旗大会	11. 9～11. 10	431	3 種目																																																									
秋満喫健脚ウォーク ‘24	11. 19	40	吉備路																																																									

	第 21 回四国中央市駅伝競走大会		12. 1	303	40 チーム
	市発足 20 周年記念スポーツイベントの実施状況				
	行事名		開催日	来場者数	備考
	市発足 20 周年記念事業 バスケットボール高校招待試合 SHIKOCHU CUP (福岡第一高校vs尽誠学園高校)		4. 13	2, 500	参加者含む
	四国中央市発足 20 周年&愛媛マンダリンパイレーツ 20 周年記念イベント		6. 15	600	参加者含む
	四国中央市発足 20 周年記念 第 27 回四国中央市ラグビースクール祭		6. 23	1, 000	参加者含む
	四国中央市発足 20 周年記念 阿部詩選手 トークショー&柔道教室		9. 23	700	参加者含む
	四国中央市発足 20 周年記念 為末大氏 陸上教室		11. 4	650	参加者含む
	市発足 20 周年記念 愛媛ハワイ少年野球交流大会		11. 27	300	参加者含む
	市発足 20 周年記念 四国中央市綱引大会		12. 15	300	参加者含む
	市発足 20 周年記念 第 1 回四国中央市キッズサッカーフェスティバル		12. 28	400	参加者含む
内部評価	成果	(1) 四国中央市発足 20 周年を記念したスポーツイベントを開催し、オリンピック選手やアスリートとの触れ合いを通じて、スポーツの楽しさを体感してもらうことができた。 (2) 障がい者スポーツについては、四国中央市障がい者福祉団体連合会の運動会 (R6. 11. 3) やスポーツ交流大会 (R6. 7. 14) などが伊予三島運動公園体育館等で開催された。また、生活福祉課とともに「愛媛県障がい者スポーツ大会」への選手の参加サポートを行っている。 (3) 各種スポーツ教室については、小学生を対象に複数の種目が体験できる「スポーツ教室見学会」を開催した。成人向けの教室については、体育施設指定管理者の市スポーツ協会及びコナミスポーツが、テニス、卓球、ヨガ、ストレッチ等で初心者教室を開催している。 (4) 愛媛マンダリンパイレーツ公式戦の他、F C 今治四国中央市マッチデーシティ、愛媛 F C 四国中央市マッチシティにおいて、市内の小学生チームの参加調整を始め、川之江高校書道部、バトン部の出演、四国中央市 P R 活動など、愛媛プロスポーツの盛り上げ策に貢献した。 (5) 「綱引き大会」や「やまじっこマラソン大会」の開催を通じて、スポーツを通じた交流促進が図られている。			

	課題	高齢者、障害を抱えている方、運動不足が気になる方など、だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる生涯スポーツの実施や情報発信を行っていく必要がある。 四国中央市発足 20 周年記念スポーツイベントにおけるスポーツへの盛り上がりを継続していくため、参加型のイベントや観戦型のイベントなど魅力あるスポーツイベントを実施していく必要がある。	
	妥当性	B	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い
	効率性	B	
	有効性	B	
	達成度	B	
今後の方針	市スポーツ協会や四国中央市スポーツ推進員等と連携しながら、だれもが、いつでも、どこでも気軽に参加できる事業を展開していくとともに、魅力あるスポーツイベントの実施を図る。		
	方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：スポーツの推進

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課			
施策概要	競技スポーツの振興 (1) スポーツ団体の組織充実・競技力向上のため、各団体等の支援に取り組む。 (2) 市スポーツ協会や関係団体等と連携し、指導者の専門性を高めるとともに、資質の向上を図る機会の提供に努める。			
実施状況	スポーツ振興に関する助成等			
	団 体 名	補助金額/(千円)	摘 要	
	四国中央市スポーツ少年団	774		
	(公財)四国中央市スポーツ協会	19,426	スポーツ振興事業	
	中学硬式野球チーム (川之江ボーイズ、伊予三島リトルシニア)	1,300	次世代球児育成事業 (企業版ふるさと納税寄附活用事業)	
内部評価	成果	(1) 市スポーツ協会及び市スポーツ少年団へ振興事業費等補助金を交付し、各競技団体やスポーツ少年団の育成助成を行い競技力の向上を図った。また、企業版ふるさと納税を活用した「次世代球児育成事業」として、中学生硬式野球チームへの活動助成を行った。 (2) 市スポーツ協会が、スポーツ指導者講習会を開催し、指導者の資質向上に努めた。		
	課題	(1) 底辺となる小学生や中学生のスポーツ活動への支援に注力することにより、各種スポーツ団体の組織充実、競技力向上につなげていく必要がある。 (2) 競技力の向上に必要不可欠な、指導者の知識向上のため、指導者に対する研修を継続的に実施していく必要がある。		
	妥当性	B	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い	
	効率性	B		
	有効性	B		
	達成度	B		
	今後の方針	市スポーツ協会と連携を図りながら各団体の支援を継続していくとともに、指導者研修の機会の提供に努めていく。		
		方向性	維持	(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換

重点施策：スポーツの推進

担当課	教育管理部 文化・スポーツ振興課		
施策概要	施設の利用促進と維持管理 (1) 市民にとって身近で利用しやすい施設となるよう、ニーズの把握に努め、既存施設の充実につなげる。 (2) 利用者にとって使いやすい施設であるよう、維持修繕や運用の見直しに取り組む。		
実施状況	体育施設の利用状況 (1) 体育館・グラウンド・テニスコート等		
	施設名	施設数	利用件数
	小・中学校夜間体育館	25	8,085
	小・中学校夜間グラウンド	21	753
	川之江運動場	1	436
	川之江体育館	1	5,872
	浜公園川之江野球場	1	115
	浜公園パークゴルフ広場	1	807
	浜公園サブグラウンド広場	1	21
	浜公園多目的広場	1	219
	川之江東部グラウンド	1	77
	向山公園グラウンド	1	106
	かわのえテニスセンター	1	4,432
	川之江埋立グラウンド	1	40
	金田グラウンド	1	0
	金田テニスコート	1	0
	伊予三島運動公園野球場	1	171
	伊予三島運動公園屋内練習場	1	295
	伊予三島運動公園テニスコート	1	1,621
	伊予三島運動公園多目的グラウンド	1	708
	伊予三島運動公園体育館	1	5,928
	伊予三島運動公園相撲場	1	1
	スカイフィールド富郷	1	131
	松柏グラウンド	1	74
	寒川グラウンド	1	132
	嶺南体育館	1	0
	土居総合体育館	1	979
	やまじ風公園多目的グラウンド	1	177
	土居テニスコート	1	231
	合計	71	31,411

	(2) プール等					
	施設名	開放期間	開放日数	利用者数 (人)		
				総数	1 日 平均	1 日 最大
	伊予三島 運動公園プール	7 月 19 日～8 月 25 日	38 日	24, 126	635	1, 270
	土居総合体育館 フィットネス	4 月 1 日～12 月 31 日 (休館日を除く。)	233 日	91, 125	391	－
内部評価	成果	(1) 第 5 期指定管理 3 年目となるが、市内体育施設の内 13 施設を市スポーツ協会が、2 施設をコナミスポーツ・四国ダイケングループが管理運営業務を行った。両指定管理者に対しては、月 1 回のモニタリングを実施し、管理運営業務の状況確認と利用者ニーズの把握に努めた。 (2) 川之江体育館駐輪場増設工事、浜公園川之江野球場防球ネット設置工事、やまじ風公園多目的グラウンドバックネット改修工事等を実施し、その他の施設においても利用者が安全に使用することができるよう改修を行っている。				
	課題	施設・設備の老朽化が進んでおり、計画的な改修・更新の実施が必要な状況となっている。しかし、急な故障等については応急的な対応を図っていく必要がある。				
	妥当性	A	(凡例) A：非常に高い B：高い C：標準 D：低い E：非常に低い			
	効率性	B				
	有効性	B				
	達成度	B				
	今後の方針	3 つの体育館を始め、全ての体育施設において、利用者が安全かつ快適に利用できるよう、引き続き指定管理者と連携して管理運営を行っていく必要がある。				
	方向性	拡大		(凡例) 拡大・維持・縮小・方向転換		

4. 外部評価委員による評価、意見

重点施策	総合 評価	ご 意 見
人権文化の醸成 人権教育・啓発の推進	A	企業等への啓発活動についても積極的に取り組まれているようですので、今後も継続した活動をいただければと思います。また、内部評価の課題にもあるように多くの市民の方がもっと講演会や研究大会に参加して、自己の課題として認識してもらえような啓発活動等にさらに尽力いただければと思います。 人権教育協議会のホームページに今回、初めてアクセスしました。内容が大変充実していますが、市民のどれだけの方がこのホームページの存在を知り、見ているのでしょうか。広い世代への啓発手段として良い取組だと思っておりますので、このホームページの存在をもっと知らせたり、関心の高い身近な人権問題を取り上げたりしていただければと思います。
人権文化の醸成 人権問題の解決と相談機能の充実	B	多様化する人権問題に対応するためには、情報収集や関係機関との連携はもちろんですが、何かあった時にすぐに相談できる窓口をより充実させるとともに、その周辺に力を入れていく必要があると思います。
未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進 個別最適化された教育プログラムの充実	A	昨年も内部評価の課題として取り上げられていましたが、アナログとデジタルのベストミックスについて、それぞれのメリット、デメリットをよく理解した上で授業展開や学習方法などに、どのように生かしていくかの研究は非常に大切で欠かせないことだと思います。今後もさらに教職員の研鑽をお願いします。 I C Tも宜しいのですが、とにかく小学校低学年時での道德教育の徹底をお願いします。家庭での道德教育が受けられない子どもが増えているように思えます。一線を越える寸前で踏みとどまる事ができる人間教育をお願いします。 I C T導入当初に比べて、今年度の学校参観では多くの授業で子ども達が相互に話し合い、生き生きと学習に取り組む姿が沢山見られました。教室に本来の子どもの活気が戻ってきたという印象を受けました。教師も子どももI C Tの使い方に慣れ、使う場面の研究も進み、当たり前のツールとして使用しながら、学習を深めることができる方向に向かっていると感じました。どのような目標のためにI C Tを使用するのかというねらいをしっかりと持っている授業が多かったと思います。
未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進 I C Tを活用した新時代の学びの推進	A	I C Tを活用した授業を更に研究、進化していく上では、それ以上に人間として、人間にしかない大切な心の教育を充実させていく必要があると思います。互いの人権を尊重すること、得た情報を正しく判断すること、学んだことからより自分らしいものを創造すること等々。そのためには、日々の学級経営や体験活動も一層大切になると思います。 教職員の時間外在校等時間調査の結果を踏まえて業務改善に取り組み、教職員の負担軽減に繋げて欲しいと思います。そして児童・生徒一人ひとりと向き合う時間が多く取れるようにしていただければと思います。 リーディングD Xスクール事業の指定校の授業を参観させてもらいましたが、児童・生徒たちは本当に楽しく生き生きと取り組んでいました。今後とも児童・生徒たちの情報活用能力の向上に繋がるような授業展開をいただければと思います。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進 地域とともにある魅力ある学校づくり(学校教育)	A	職場体験学習は大変意義のある事だと思います。地元の産業や企業について理解を深める良い機会となっています。ただ、職場の固定化が課題になってきているようですが、学校だけでは難しい課題であると思います。すでに行っていることと思いますが、地域の商工会議所、ライオンズクラブ、公民館等の団体に強力に働きかけたり、さまざまな人脈を介して開拓していく必要があると思います。 近くの学校で読み聞かせをしています。どの本を読もうかと色々な本に触れる中で感動的な絵本に出会えたり、学校では子ども達から沢山の元気をもらっています。ボランティア活動は互いを生かし生かされる場でもあります。学校に協力する多くの人はそのような思いを持っているのではないのでしょうか。子ども達とボランティアが触れ合える時間も少し確保できればいいと思います。
未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進 地域とともにある魅力ある学校づくり(青少年健全育成)	B	さまざまな関係機関・団体の活動を通して、地域ぐるみで子どもを見守る体制はかなり整っているように思います。しかし近年は表からは見えにくいインターネットやSNSによるいじめやそれに起因する不登校、また非行に向かう原因になったりしていることを考えると、早期発見、早期指導が難しくなっているように思います。色々と改善や方策を考えながら地道に活動が続けていくことが大切だと思います。 近所の小学生が我が家のブロック塀に飛びついて遊び、塀を破損する出来事がありました。同じことを繰り返しては子どもの怪我に繋がると思い学校に知らせたところ、適切な指導をしていただき子どもが謝りに来てくれました。中には親子で来た家庭もありました。その時、正しい遊び方や身体の大切さ等を話したところ、それ以降は会うたびに子どもから挨拶をしてくれるようになりました。日常生活の中に指導の場面は沢山あり、その指導で心が繋がれば、よりよい関係になれると感じた出来事でした。
未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進 ESDの推進	B	ESD的な活動を行っているけれども、それが体系的・継続的な学習とされず、ESDの目指す資質・能力の育成に繋がっていないケースが多いとのことですが、地域との連携を生かして、まず身近な問題を継続していけばいいと思います。そして職員研修をしっかりと行い、今実施している活動を体系的に構築していくよう考えていければよいのではないのでしょうか。 ESDの考えは最近よく取り上げられており関心を持つ人もいますが、まだまだ社会に浸透しているとは言えないと思います。色々な機会を捉えて啓発し、地域に応じた取組を、できることから進めていくことが大切だと思います。
未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進 特別支援教育の推進	A	いくつかの学校を訪問し、授業参観をさせてもらったのですが、特別支援学級担当の先生方と生徒との関係性や授業内容の工夫等かなりしっかり出来ているように感じました。今後も効果的な研修等を行い、教職員の専門性を高め、特別支援教育の充実・推進に努めていただきたいと思います。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
安全・安心に学べる 学校づくり 地域ぐるみの取組推進	A	各学校で定期的に行っている学校評価に対して、市全体の評価結果も踏まえて、改善すべき点やさらに継続して努力していく点などをしっかり見極め、学校全体で意識統一して取り組んでいただければと思います。また、人権・同和教育参観日や講演会等へ保護者の参加を促す対策も色々と考えていく必要があると思います。 人権に関する課題の多様化に加えて、保護者や地域の人々の価値観も多様化しているため、研修の機会や内容をより充実させ、子どものよき相談相手になったり、適切にアドバイスできるための資質の向上に繋がればと思います。
安全・安心に学べる 学校づくり 学校での取組推進	A	N I E 教育について、全国的に各教科で新聞を教材に活用して学習活動を実践している学校の事例の紹介では、色々な面でかなり効果が上がっている報道を聞きます。本市でもN I E 教育実践指定校だけでなく、各学校でもN I E 教育にもう少し目を向けてみてはどうでしょうか。また、読書についての活動があまり見えてこないように思いますので、読書活動にもしっかりと取り組んで欲しいと思います。
安全・安心に学べる 学校づくり 学校生活のサポートの 充実	A	児童・生徒の体力低下が著しいと思います。愛媛県は体力テストで小学5年生女子以外は全国平均を下回っているようです。今一度体育の指導法の工夫・改善に取り組んで欲しいと思います。体を動かすことの楽しさや、やったら出来たといった達成感を感じさせることが出来る体育活動の実践によってのみ運動習慣や体力向上に繋がってくると思います。 S N S の使用が当たり前になっている現在では、言葉の重みや大切さ、他人の気持ちを思いやることの大切さを、これまで以上に考えさせる必要があると思います。また、一人で悩まず、人に相談することの大切さを伝えて、ここでなら、この人になら、心を開いて話せるという場の環境整備がより進むとよいと思います。また、教師や子どものまわりの大人がS N S を使いこなせなければ、そのメリットやデメリット、どんな危険性があるか等について適切にアドバイスできないのではないかと思います。これからの時代は、世代を問わず積極的にS N S を活用し、生活の中で自分に合った使い方をしながら、子どもに適切な助言ができればよいと思います。 不登校のまま学生生活を終え、大人になっても引きこもり状態が続くことのないよう、あらゆる手を尽くしてもらいたいと思います。私が関わった方については、成功体験が少ないことから自信が持てず外に出られないという流れになっており、そのような連鎖を断ち切れるような体験などができればよいのではないかと思います。
安全・安心に学べる 学校づくり 学校環境の充実	A	南海トラフ地震の確立が80%に引き上げられました。今までよりさらに地震や火災に対する避難訓練など、命を守るための実践的な取組を、あらゆる機会を捉えて実施していただければと思います。また、各学校に2名以上の防災士資格を取得した教職員が配置されていることは大変心強いと思います。ぜひ学校での防災について先頭に立って活動いただければと思います。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
安全・安心に学べる 学校づくり 学校環境の充実 (学校施設)	A	空調設備の設置や照明設備ＬＥＤ化への改修等、児童・生徒が安心して活動できる環境が整ってきていることは大変ありがたいと思います。今後も予定している工事等の工期が遅れることのないようお願いします。 学校施設の整備を図っていく一方で、児童・生徒の数が凄いいで減少しています。学校の統合の話を進めていくべきではないかと思います。
安全・安心に学べる 学校づくり 子どもを守る体制の強化	B	学校に登校しにくかったり、登校できない児童・生徒が今後ますます増加していくのではないかと思います。教育支援センターや子ども支援室の充実に力を入れることにより、居心地の良い環境を作り、自ら行きたいと思えるような雰囲気づくりを工夫するとともに、それぞれの子ども達に効果がある対応の仕方について研究をお願いします。 ＳＮＳ、インターネットによるいじめや、それに起因する不登校、また非行に向かう原因になったりしていることから、抜本的な対策として、例えば１５歳までＳＮＳ禁止とする等のルール作りが必要ではないかと思います。
安全・安心に学べる 学校づくり 栄養バランスの取れた 豊かな学校給食の提供	A	栄養バランスが取れ、特色ある給食や地元産食材を活用した給食の提供などよく考えられていると思います。給食費無償化について財政的負担は大変だと思いますが、子育て世代の保護者にとっては経済的負担軽減になり大変ありがたいことだと思います。国においても給食無償化の方向で議論がなされており、今後も継続をお願いします。給食費無償化以前の滞納繰越分の徴収については、大変苦勞されていると思いますがしっかりとお願いします。 学校給食交流会に低学年のクラスで参加させていただきました。子どもから調理員さんは何時から何時まで働いていますかという素朴な質問があり、調理員の方から安全で美味しい給食を提供するための配慮事項やそのために努力していることを話されました。このような取組は子どもに感謝の心を育む上でとても良いと感じました。食べながら交流することでその場に温かい雰囲気が流れていました。
地域文化の継承と創造 歴史文化の保全と継承	B	文化財保護については、企画展として東宮山古墳展を開催し、多数の入場者があったことは大変良かったと思います。今後も魅力ある企画展を検討し、市民への文化財に対する啓発活動に努めていただければと思います。また、内部評価の課題にもあるように観光資源として、人を呼び込めるような取組に何とか繋げていってほしいと思います。 下柏の大柏や村松のお大師さん等は歴史を伝えるものとして愛着を感じており、大切に受け継いでいってほしいと思っています。各校区の歴史文化財産を誇りに思い、親しみを感じる活動を、これからもずっと継続して、子ども達の意識に根付いていけばよいと願っています。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
地域文化の継承と創造 芸術文化の振興と創造	B	書道パフォーマンス甲子園については、毎年工夫を重ねて内容・運営など、すべての面で素晴らしい舞台が準備されてきているように思います。また、内部評価の課題にもあるように、特別出場枠の創設には大賛成です。予選敗退校の生徒のボランティア参加募集とともに是非とも検討していただきたいです。 書道パフォーマンス甲子園は熱意あるスタッフの総力を結集した素晴らしい取組だと思えます。子どもを対象に実施した講師を招いての書道体験ワークショップをこれからもより多くの子どもに体験させることで、書道に対する意欲を湧き立たせることに繋がればと思います。また、大会本番を子ども達に生で見せる場を設けることで、書やボランティアで参加したいと思う子どもが育っていくと思います。 情報発信事業として、四国まんなか古墳巡り編と題してのバスツアーは大変良い企画だったと思います。今後も魅力ある企画を計画していくことで、文化財に対する市民の認知度も上がってくると思います。 年末に瀬戸フィルを招いて第九演奏会が開かれました。市内外から老若男女約 160 名が参加し、練習を重ねて発表することができました。これを定期的に行い、本市の音楽文化向上につなげてほしいと願います。瀬戸フィルを招くには費用が掛かるが、せめて 2 年に一度でもよいので予算化できればと思います。
生涯学習による人づくり・まちづくり 生涯学習の環境づくり	B	公民館活動における館報の発行について、極端に少ないところやイベントがある時だけ発行するということなど、色々な理由があるのだらうとは思いますが、地域コミュニティ活動の拠点としての公民館活動の役割は大きいと思いますので、できれば全公民館が毎月発行できるようになれば良いと思います。
生涯学習による人づくり・まちづくり 生涯学習による人づくり・まちづくりの展開	B	放課後子ども教室が 3 教室増え、1 教室では不登校支援も兼ねた活動も行われていることは大変意味のあることだと思います。今後、さらに子ども達の居場所づくりの確保に努めていただければと思います。 新宮少年自然の家事業については、利用者が減少傾向にあり、小学校の利用中心のようですが、例えば、企業の研修や大学等のサークル活動などに働きかけて、利用してもらうための工夫やアピール活動の検討も、施設の在り方の検討と同時に試みてはどうでしょうか。 神戸市の成人式の様子をテレビで観て感動しました。復興への思いを込め、全員の合唱で参加者の心が一つになっていました。本市には合併時にできた未来に続くまちという歌があります。南こうせつさんの作曲による明るい歌ですが、合併して 20 年経った今もこの歌が市民にあまり知られておらず浸透していないように思います。この歌をもっと活用し、成人式でも故郷を愛し未来に向かって歩んでいこうという心情を高める手段として生かしていってはどうかと思います。

重点施策	総合 評価	ご 意 見
生涯学習による人づくり・まちづくり 読書活動の推進	B	各図書館の事業や窓口業務等の運営については、大変うまく機能しているように思います。若者世代の読書離れが原因の一つとなって利用者数が減少傾向にあるようですが、この傾向は今後も続いていくと考えられますので、電子書籍の利用者の拡大に向けた啓発活動に力を入れていく必要があると思います。 谷川俊太郎の訃報を知り、読み聞かせをしている学校で子ども達に彼の詩を伝えようと図書館へ借りに行きました。訃報のニュースが流れた当日の午前にもかかわらず、早速、谷川コーナーが設けられておりとても役に立ちました。いつもタイムリーにまた季節や行事に応じた展示がなされており行くたびにワクワク感があります。芸術関係の本については何年も特に変化が無いように感じます。また、学習室の利用も少ない気がします。 各図書館では様々なイベントを実施していますが、仮に図書館に泊まろうのような本に触れ合うイベントがあれば楽しいのではないかと思います。
スポーツの推進 生涯スポーツの推進と スポーツに親しむきっかけづくり	B	以前より提案させてもらっていた障がい者スポーツ活動については、今年度、施策の一つとして取り入れられ、色々な取組がなされたことは今の時代に大変意義ある事だと思います。今後とも誰もが気軽にスポーツを楽しめるような事業の展開をお願いします。
スポーツの推進 競技スポーツの振興	B	市スポーツ協会を中心に、各競技団体への助成を行うとともに、今後は、部活動の地域移行を視野に入れた指導者の育成事業にも力を入れていく必要があると思います。
スポーツの推進 施設の利用促進と維持 管理	B	体育施設の利用者が安心して活動できるよう施設の点検・整備は確実に実施していただければと思います。また、何年も利用者がいない施設については、幼児等や子育て親子が安心して遊べるよう芝生化や小児用遊具の設置などの整備をすることにより、親子で安心して楽しめる場所に改修してみてもはどうでしょうか。 関川河川敷公園内の使用しているテニスコート2面については老朽化が進んでおり、近いうちに使用できなくなるのではと思います。せっかくの施設がもったいなく思います。大きな経費が必要になるかと思いますが、市民の利用のために何とか検討していただければと思います。

※各評価委員から全ての項目に対するご意見をいただいている訳ではありません。

※また、1つの項目に対し1人の委員から複数の意見をいただいている場合もあります。

資料

四国中央市教育委員会取組方針

【令和5年度～令和9年度】



四国中央市教育委員会

令和5年9月策定

四国中央市教育委員会取組方針

【令和5年度～令和9年度】

四国中央市教育委員会は、四国中央市教育振興に関する大綱と連携を図りながら、取組方針を次のように定め、『日本一の紙のまち四国中央市』の更なる発展に寄与する「ひとづくり・ふるさとづくり」を目指します。

【基本理念】

人がまんなか 子どもがまんなか
未来を拓く 人づくり
～「あったかな四国中央市の教育」～

《基本方針》

『国の形は、「人間の心の形」である。その形を作るのが教育である。』これを四国中央市の教育の礎とし、教育理念の具現化に努めます。

- ・子どもたち一人ひとりが自らの幸せな人生とよりよい社会を創り、個人と社会のウェルビーイングが実現するよう努めます。
- ・今後の先行き不透明な時代に向けて、本市の未来を担う子どもたちの多様な能力や可能性を最大限に引き出し、変化の激しい社会を生き抜き、グローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組みます。
- ・個人が置かれた多様な状況に寄り添い、誰一人取り残さない社会の実現に向け、総がかりで教育に取り組みます。
- ・郷土の自然や人・歴史・伝統・文化に「誇り」を持ち、真鍋淑郎博士に学び、「志」を胸に抱いて社会で活躍する人材の育成に取り組みます。
- ・生涯学習社会の実現に向けて、家庭教育・学校教育・社会教育との緊密な連携のもと市民一人ひとりが豊かな心を育み、「学びと活動の循環」の構築を図ります。

なお、本取組方針は、四国中央市第3次総合計画及び四国中央市教育振興に関する大綱との整合を図るため、令和9年度までとします。
また、社会情勢や教育を取り巻く環境の変化等により、必要に応じて見直しを行い、本取組方針の実効性を確保していきます。

人 権 教 育

1. 取組方針

社会が変容しようとも普遍的なテーマである人権について、日常の暮らしの中で大切にし、互いに尊重し認め合う習慣が根付いた人権文化の息づくまちを目指す。

2. 基本方針

基本方針 1

人権文化の醸成

推進施策 1 人権教育・啓発の推進

推進施策 2 人権問題の解決と相談機能の充実

3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 人権文化の醸成

推進施策 1 人権教育・啓発の推進

- (1) 人権・同和教育会報「きずな」を隔月に全戸配布し、市内の活動や、多様化した様々な人権課題を取り上げ、正しい知識を啓発することで市民の人権意識の高揚を図る。
- (2) 人権・同和教育推進者養成講座及び修了者会を開催し、人権・同和教育推進者の養成を図る。
- (3) 「心を育てるための5つの目標」や「身元調査おことわり運動」の周知等を市内全域に展開し、人権意識の高揚を図る。
- (4) 新規採用・転入教職員等人権・同和教育研修会を実施し、教職員及び市職員の人権意識のレベルアップを図る。
- (5) 市内企業を対象に講演会や講師派遣を行う。また企業等分会を開催し、今後の企業啓発や企業研修の拡充を図る。
- (6) 市内各公民館の利用サークル等を対象に講座を行い、人権教育及び啓発の推進に努める。
- (7) あらゆる機関や組織を通して、行政や就学前教育、学校教育、社会教育との連携を図るため、就学前人権・同和教育研究大会及び人権・同和教育研究大会（社会教育部）を開催する。
- (8) 全国・四国地区・愛媛県等の人権・同和教育研究大会へ参加し、人権教育及

び啓発の深化を図る。

- (9) 四国中央市人権・同和教育基本方針を軸とした、統一的な人権教育及び啓発を図る。
- (10) インターネット及びケーブルテレビを利用することにより、市民の人権教育及び啓発を図る。

推進施策 2 人権問題の解決と相談機能の充実

- (1) 人権教育推進の中核的役割を果たす「四国中央市人権教育協議会」の機能の拡充を図る。

学 校 教 育

1. 取組方針

21 世紀を拓く、心豊かにたくましく生きる人間を育成するために、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和のとれた、子どもたちの「生きる力」を育む特色ある教育に取り組む。

2. 基本方針

基本方針 1

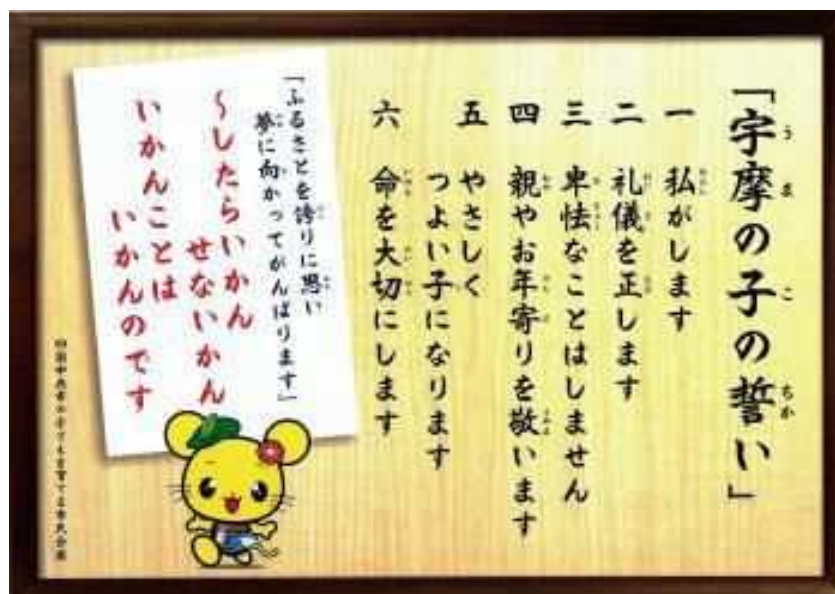
未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

- 推進施策 1 個別最適化された教育プログラムの充実
- 推進施策 2 I C T を活用した新時代の学びの推進
- 推進施策 3 地域とともにある魅力ある学校づくり
- 推進施策 4 E S D (持続可能な開発のための教育) の推進
- 推進施策 5 特別支援教育の推進

基本方針 2

安全・安心に学べる学校づくり

- 推進施策 1 地域ぐるみの取組推進
- 推進施策 2 学校での取組推進
- 推進施策 3 学校生活のサポートの充実
- 推進施策 4 学校環境の充実



3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

推進施策 1 個別最適化された教育プログラムの充実

- (1) 「学力向上GIGAしこちゅ〜プラン」に基づいて、授業のユニバーサルデザイン化の推進・深化を図り、大型提示装置や1人1台端末を効果的に活用しながら、すべての子どもが「分かる」「できる」楽しい授業を構築する。
- (2) 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、全校体制による「確かな見取り」を推進する。また、児童・生徒が主体的に取り組む意欲を引き出す課題設定や、体験的な学習、課題解決的な学習の充実に努める。
- (3) 基本的な学習習慣や学習規律を確立するとともに、家庭学習の質的向上を図る。
- (4) 全国学力・学習状況調査や県学力診断調査・市学力診断調査等の結果を基に、課題と成果について検証し、学習指導の改善に努める。
- (5) 自分自身の長所や課題を把握し、主体的に学び続ける児童・生徒の育成に努める。
- (6) 学校の教育目標の具現化を図るため、組織的、継続的な教職員研修に努め、不断の見直しを行うとともに、児童・生徒理解を礎として教育活動を推進する。
- (7) 新学習指導要領に対応した実践研究を行い、組織的に授業改善を進め、授業力の向上を図る。
- (8) 実践交流等を通して、教育内容や指導方法などにおける小・中の連携や相互理解を深める。

■重点事業

- 主体的・対話的で深い学びに向かう授業づくりの推進
- 個別最適化された教育プログラムの充実
- GIGAしこちゅ〜プロジェクトの推進

推進施策 2 ICTを活用した新時代の学びの推進

- (1) コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段の特性を理解させるとともに、情報を適切に活用する能力を育成する。
- (2) 情報モラルチェックリストに基づき、基本的なルール、マナーを発達段階に応じて計画的に指導し、主体的かつ適切に情報の管理・収集・選択を行う能力を育成する。並行して、デジタル・シティズンシップ教育の視野に立ち、デジタル社会とうまく関わる、資質・能力を育てる。

- (3) 学校におけるデジタル・シティズンシップ教育の視点を取り入れた情報活用能力の育成に努める。
- (4) 教育の情報化による教育の質の向上を目指し、学校を取り巻くＩＣＴ環境等を整備し、教育の情報化を計画的に推進する。
- (5) ＩＣＴを活用した情報共有により、業務の効率化を図ることで校務の負担を軽減し、児童・生徒への適切できめ細やかな指導に努める。
- (6) 「学校における働き方改革」の実現に向け、勤務時間に関する意識改革と業務の適正化を図るとともに、ＩＣＴ機器の効果的な活用による業務の効率化と校務負担軽減が図れるように研修を進める。

■重点事業

- 教職員研修の充実

推進施策 3 地域とともにある魅力ある学校づくり

- (1) キャリア教育アドバイザーを活用しながら、望ましい勤労観や職業観を育てるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる。
- (2) 個々の能力・適性に応じた進路決定が主体的になされるよう計画的な進路指導に努める。

■重点事業

- コミュニティ・スクールを活用した積極的な学習ボランティア導入
- えひめジョブチャレンジ U-15

推進施策 4 ESD(持続可能な開発のための教育)の推進

- (1) 21 世紀を担う子供たちが将来にわたり環境を大切にする意識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくために、多様な場における ESD の視点を取り入れた環境教育・学習の充実を図る。

推進施策 5 特別支援教育の推進

- (1) 校内委員会の機能性や特別支援教育コーディネーターの実践力を高め、全校的な支援体制を確立させるとともに、すべての教職員の専門性を高め、家庭や地域、各関係機関と連携した支援体制の充実を図る。
- (2) インクルーシブ教育の理念に基づき、児童・生徒一人ひとりの障がいの状態や発達段階等の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び支援の中で、「分かる」「できる」楽しい授業を構築できるように、指導内容・方法の改善・充実を図る。

- (3) 各関係機関や保護者との連携を密にし、合理的配慮についての合意形成を図り、個別の教育支援計画や個別の指導計画の積極的な作成・活用に努め、指導・支援の充実を図る。
- (4) 特別支援学校と小・中学校との間、特別支援学級と通常の学級との間で、計画的・組織的な交流及び共同学習を推進する。

■重点事業

- 県立新居浜特別支援学校みしま分校等との連携による支援体制の充実
- 特別支援教育推進事業
- 学校教育課・発達支援課合同巡回相談

>>>基本方針2 安全・安心に学べる学校づくり

推進施策1 地域ぐるみの取組推進

- (1) 家庭・地域と連携・協働し、各校の実態を生かしたカリキュラム・マネジメントを組織的・計画的に行うことで、学校教育の質の向上と特色ある教育活動の充実に努める。
- (2) 家庭・地域に対して教育課程等の情報を積極的に提供するとともに、学校評価システムの適切な実施を通して理解や協力を得ながら、信頼される学校づくりに努める。
- (3) 家庭や地域社会及び関係機関との連携を深め、地域ぐるみで児童・生徒を見守る体制の強化に努める。
- (4) 家庭や地域社会及び関係機関等との連絡や協力を一層密にして、組織的な生徒指導の推進に努める。
- (5) 「宇摩の子の誓い」を基盤として、学校と家庭や地域社会が一体となり、実効性のある道德教育を推進する。
- (6) 保護者の人権意識の高揚を図り、家庭や地域等と連携した人権・同和教育を推進する。

■重点事業

- コミュニティ・スクール推進事業

推進施策2 学校での取組推進

- (1) 国際社会を視野に入れ、物事を多面的に捉え、異文化を尊重しながら共に生きていく資質や態度を育てる。
- (2) コミュニケーション能力や自己表現力を育てる。

- (3) 児童・生徒が道徳的価値を自己とのかかわりで捉え直し、具体的な事象に即してどう行動するかを体験的に学ぶことができる教育実践に努める。
- (4) 「特別の教科道徳」の授業において、児童・生徒が主体的に価値意識を築き、実践化を図れるよう、指導内容や指導方法の質的改善を図る。
- (5) 心の居場所としての学級づくりに努め、話し合い活動等を通して、より良い人間関係を築く力や自治的能力を育てる。
- (6) 人権尊重の理念を全ての教育活動の基盤とし、現職教育の充実、進路を保障する教育の実践、同和問題学習をはじめとする様々な人権学習の推進、仲間意識に支えられた集団づくりを通して、生きる力を育むよう努める。
- (7) 就学前・小・中・高の連携を図りながら、計画的・系統的な人権・同和教育の推進を図る。
- (8) 自他の生命や人権を尊重する精神に立ち、互いに認め合いともに生きていこうとする実践的な態度を育てる。
- (9) 体験を通して学ぶことを重視し、自ら行動できる児童・生徒の育成に努める。
- (10) 読書をはじめとする心に響く経験を通して、児童・生徒の豊かな感性を育てる。
- (11) 教職員としての実践的指導力と人間的魅力を深めるための専門的、実践的な研修に努めるとともに、体罰等を許さない体制を醸成する。
- (12) 教職員は服務規律を遵守し、教育職員としての自覚をもって行動するとともに、社会の模範となるよう努める。また、職務遂行を通して、互いに学び合い、高め合い、組織力の向上を図る。
- (13) 一人ひとりの教職員が、差別の現実学ぶことを基本理念として、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決に向けた確固たる姿勢を確立するとともに、人権意識を高めるための研修に努め、資質の向上を図る。

■重点事業

- 人権・同和教育指導訪問
- N I E教育推進
- 電子図書を含む読書活動の推進

推進施策3 学校生活のサポートの充実

- (1) 児童・生徒の自己指導能力の育成を目指し、全教育活動を通じて、生徒指導の一層の充実と自治的集団づくりに努める。
- (2) 校内において、複数の視点で児童生徒の変化を早期発見し、適切かつ迅速に対応できるように、教育相談体制の充実を図る。
- (3) 仲間意識を育て、いじめを生まない集団づくりに努める。
- (4) いじめ・不登校等については、校長を中心に全教職員が一致協力し、全力を尽くして未然防止、早期発見・早期対応に努める。
- (5) 児童・生徒の体力低下、運動習慣における子どもの二極化を踏まえ、学校体

育の指導及び遊びや体育的活動の充実を図り、運動習慣の形成と体力の向上に努める。

- (6) 児童・生徒の運動に関する意欲や関心を高め、「できる」「楽しい」「やってみたい」と感じる授業実践を組織的・系統的に推進する。
- (7) 「早寝・早起き・朝ごはん」など家庭における児童・生徒の基本的な生活習慣の定着を図るとともに、食育の充実を図り、望ましい食習慣や睡眠習慣の形成に努める。
- (8) 心の健康、性の問題、喫煙・飲酒・薬物乱用や生活習慣病の兆候等の健康に関する現代課題について、実態を踏まえながら、計画的、継続的に指導する。

■重点事業

- 教育支援センター、少年育成センターと学校との連携強化
- 不登校未然防止の取組充実
- 校内サポートルーム設置事業
- スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等活用事業
- ハートなんでも相談員設置事業
- いじめSTOP愛顔の子ども会議
- 学校体育指導力向上事業

推進施策 4 学校環境の充実

- (1) 学校安全に関する校内体制の整備を行うとともに、危機管理マニュアルの見直し、改善に努め、教職員一人ひとりの危機管理意識を高める。
- (2) 実践的な防災教育の推進と地域と連携した防災管理体制の整備を図る。
- (3) 通学路の点検を定期的を実施し、安全確保に努める。
- (4) 児童・生徒の安全・安心を最優先に、学校施設の適切な維持管理に努め、学校施設長寿命化計画に基づき、老朽化に伴う学校施設の改修、長寿命化など、教育環境の充実に努める。

青少年健全育成

1. 取組方針

次代を担う子どもたちが、健やかでたくましく、のびのびと育ち、安全で安心して学び遊べる地域づくりを推進するために、健全育成活動の総合的な拠点として、関係機関相互の連携と協働により、地域総がかりで心身ともに健全な少年の育成に努める。

2. 基本方針

基本方針 1

未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

推進施策 地域とともにある魅力ある学校づくり

基本方針 2

安全・安心に学べる学校づくり

推進施策 子どもを守る体制の強化

3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

推進施策 1 地域とともにある魅力ある学校づくり

(1) 地域と連携した活動の推進

- ア 地域・関係機関・団体との連携を図り、積極的な情報提供や円滑な活動により、地域ぐるみで子どもたちを見守る体制の強化に努める。
- イ 各園・学校や関係機関等と、不審者情報の共有化を図り、子どもたちの安全安心の確保に努める。

(2) 早期発見、早期指導を目指した補導活動の推進

- ア 少年補導委員及び関係機関と連携し、地域の実情に応じた計画的・組織的な補導活動の充実に努める。
- イ 定期的な補導委員会等の開催により、地域や学校及び関係機関、補導委員相互の情報収集（非行・不登校・いじめ等）に努める。

(3) 広報・啓発活動の推進

- ア 家庭や地域、関係機関と連携を図りながら、インターネット・SNSの安全、安心な利用を促進するための教育・啓発を実施する。
- イ 「すこやか育成」（少年育成センターの活動概要冊子）を発行、啓発活動の充実に努める。

(4) 関係機関・団体との連携強化

- ア 四国中央市の子どもを育てる市民会議参画団体等、関係機関との連携強化を図る。
- イ 四国中央市生徒指導主事会及び県立学校生徒指導連絡協議会等と、相互の情報交換を行い、実態の把握に努める。

>>> 基本方針2 安全・安心に学べる学校づくり

推進施策2 子どもを守る体制の強化

(1) 四国中央市の子どもを育てる市民会議事業の充実

- ア 「宇摩の子の誓い」の推進
「四国中央市の子どもを育てる市民会議」を推進母体として、関係機関と連携を図り、普及活動及び実践活動を推進し、規範意識の高揚に努める。
- イ 「情報モラル教育」の推進
子どもたちが、情報社会を生き抜く上で必要なソーシャルスキルを身に付けるため、情報モラルの啓発に努める。
- ウ 「明るく住みよい社会づくり推進標語」の募集
児童・生徒自身の社会モラル、規範意識の向上に努める。
- エ 「子どもを守るいえ」の事業推進
児童・生徒が事件・事故に巻き込まれることを未然に防止し、子どもたちが安全・安心に生活できる環境づくりに努める。
- オ 「子ども見守りパトロール」の事業推進
市民の車に「子ども見守りパトロール」のステッカーを貼って地域を巡回してもらうことで防犯意識の高揚を促し、子どもの見守り活動に努める。

(2) 非行・いじめ・不登校等に関する相談活動の充実

- ア 少年に関する相談の窓口として、電話相談、訪問相談及び招致相談の充実を図る。
- イ 少年の生活上の悩みや不登校等の相談活動のため「こども支援室」を設置し、効果的な個別相談を進めながら、家庭や学校、専門相談機関と情報共有する等、連携強化を図る。
- ウ 教育支援センターと連携し、登校しにくい状態にある児童・生徒への適切な支援を行う。

(3) 環境浄化活動の推進

- ア 白いポストによる有害図書類の回収などにより、少年の環境浄化活動に努める。
- イ 非行や事故発生のおそれのある危険箇所の実態把握に努め、有害環境の点検強化と適切な処置を行う。

(4) 研修・調査活動の積極的な参加

- ア 補導委員及び所員の資質向上を図るために研修会の開催、連絡協議会等への参加、自主計画による研修に努める。
- イ 「青少年の非行・被害防止強調月間（7月）」及び「子ども・若者育成支援強調月間（11月）」での街頭啓発活動等、積極的な参加に努める。
- ウ 情報収集や専門知識を習得するため、各種研修会に積極的に参加し、知識の向上を図る。

幼稚園教育(事務執行所管：福祉部保育幼稚園課)

1. 取組方針

未来にはばたく、心豊かでたくましく生きる幼児を育てるために、幼児を取り巻く社会の変化を踏まえ、家庭や地域社会との連携を図りながら、幼児や地域の実態に即した特色ある教育を推進し、豊かな人間性や、「生きる力」の基礎を培う幼稚園教育の充実に努める。

2. 基本方針

基本方針 1	人権文化の醸成
--------	---------

基本方針 2	未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進
--------	------------------------

基本方針 3	安全・安心に学べる学校づくり
--------	----------------

- 推進施策 1 幼児や地域の実態に即した特色ある幼稚園づくりの推進
- 推進施策 2 生きる力の基礎を培う教育内容と指導方法の改善
- 推進施策 3 幼稚園・保育園・認定こども園、小学校との連携
- 推進施策 4 教職員の資質と指導力の向上

3. 重点目標と施策の展開

＞＞＞基本方針 1 人権文化の醸成

＞＞＞基本方針 2 未来を拓く子どもたちを育成する学校教育の推進

＞＞＞基本方針 3 安全・安心に学べる学校づくり

推進施策 1 幼児や地域の実態に即した特色ある幼稚園づくりの推進

- (1) 地域や幼稚園、幼児の実態に即し、全教職員の創意を生かした特色ある幼稚園経営を行う。
- (2) 教育目標の実現を目指し、幼児の発達の特性に即した教育課程の工夫・改善を図る。
- (3) 教育環境の充実・整備に努め、幼児の自己実現を促す教育活動を行う。
- (4) 家庭や地域の人々との連携を図り、心身共に健全な幼児の育成に努める。

- (5) 園での教育活動や運営の状況等について自己点検・評価を行うとともに、積極的に情報を提供することにより、地域に開かれた幼稚園づくりに努め、保護者や地域等の信頼に応える教育を推進する。
- (6) 子育てに関する様々な相談事業の充実を図り、支援に努める。

推進施策2 生きる力の基礎を培う教育内容と指導方法の改善

- (1) 多様な生活体験を通して豊かな感性を育てる。
- (2) 幼児期にふさわしい生活が展開されるよう、幼児の主体的な活動を促し、遊びを通しての総合的な指導を充実させる。
- (3) 個を生かす評価をもとに、幼児一人ひとりの発達の特性に応じた指導のあり方を工夫する。
- (4) 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮した指導を行う。
- (5) 人権・同和教育の推進に努める。
 - ア 一人ひとりを大切にした保育を実践することにより、自分を大切に思う気持ち（自尊感情）を育てる。
 - イ 心に響く体験を通して、豊かな心情や生命を尊重する心を育てる。
 - ウ すべての教育活動の中で、認め合い、支え合う仲間意識を育てる。
 - エ 就学前における人権・同和教育の重要性を認識し、人権意識の芽生えを培う教育の実践に努め、保・認定こども園・小・中・高との連携を図り、一貫性のある人権・同和教育の推進を図る。
 - オ 一人ひとりの教職員が、差別の現実に学ぶことを基本理念とし、同和問題をはじめとする様々な人権学習の研修会等に積極的に参加し、自己の生き方や教育内容の充実に努める。
 - カ 家庭や地域等と連携した人権・同和教育を推進するため、就学前人権・同和教育研究大会を開催する。
- (6) 特別支援教育の推進に努める。
 - ア 一人ひとりの発達の特性や課題、生活上の困難等を把握し、適切な支援に努める。
 - イ 家庭や関係諸機関との連携を図るとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした教師間の連携による共通理解と幼児の指導に努める。
- (7) 道徳性の芽生えを培う教育を推進する。
 - ア 幼児の道徳性の芽生えを正しくとらえ、道徳的な感じ方や考え方の基礎を育てる。
 - イ 一人ひとりの幼児の道徳的な態度や心情の発達に留意し、教育的環境や条件を整備する。
 - ウ 家庭や地域との連携を密にし、基本的な生活習慣の育成に努める。
- (8) 健康・安全教育を推進し、安全で安心な幼稚園づくりに努める。
 - ア 健康・安全で活力のある生活を送るための基本的な習慣や態度を育成す

る。

- イ 自他の生命尊重を基に、体験を通して安全に対する判断力や行動力を育てる。
- ウ 望ましい食生活を身に付ける。
- エ 安全点検や安全対策の改善・整備に努めるとともに、家庭や地域社会との連携を密にとり、事故防止に万全を期する。
- オ 防犯、防災、交通安全等について、家庭や諸機関との連携を図りながら指導の徹底を図る。

推進施策3 幼稚園・保育園・認定こども園、小学校との連携

- (1) 地域の実情に即して協力体制を整え、教育内容や指導方法の相互理解に努める。
- (2) 幼・保・認定こども園、小の独自性を踏まえつつ、幼児・児童の学びや育ちを連続的にとらえ円滑な接続を図る。
- (3) 幼児一人ひとりの成長や発達の可能性を小学校に伝えるための具体的な方法を工夫する。

推進施策4 教職員の資質と指導力の向上

- (1) 専門職としての資質と指導力の向上を目指して研究を充実し、主体的な研修に努める。
- (2) 自園の実態に即して研修内容を体系化し、園内研修を充実する。
- (3) 常に教養を高め、指導の向上を図るよう自己研修に努める。
- (4) 市内幼稚園の研究交流を積極的に推進し、自園や自己の研究に生かせるように努める。

学 校 給 食

1. 取組方針

食を通して、児童・生徒の心身の健康保持増進を図るために、安全・安心で栄養バランスの取れた豊かな学校給食の提供とともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成に努める。

2. 基本方針

基本方針 1

安全・安心に学べる学校づくり

推進施策 1 栄養バランスの取れた豊かな学校給食の提供

3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 安全・安心に学べる学校づくり

推進施策 1 栄養バランスの取れた豊かな学校給食の提供

- (1) おいしく、栄養バランスに配慮した献立作成に努める。
- (2) 減農薬・減化学肥料で栽培された米、野菜等をはじめ、より安全で安心な地元産食材の活用を推進する。
- (3) 体験学習の機会を提供するなど、学校給食を通じて、食育を推進する。
- (4) 給食関係者に対する研修会の開催やマニュアルの周知徹底、施設設備の改善を図り、安全衛生管理の徹底に努める。
- (5) 公共施設等総合管理計画、個別施設計画に基づき、学校給食設備の整備を推進する。
- (6) 学校給食費の未納解消に努めるとともに、公会計化の検討を進める。

文 化 振 興

1. 取組方針

文化の香り高いまちづくりを進めるため、文化財保護行政業務を中心に、地域の歴史文化遺産の保護と継承を推進するとともに、当市独自の文化創造や市民の文化活動の育成と定着を図り、豊かな地域文化の醸成に努める。

2. 基本方針

基本方針 1

地域文化の継承と創造

推進施策 1 歴史文化の保全と継承

推進施策 2 芸術文化の振興と創造

3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 地域文化の継承と創造

推進施策 1 歴史文化の保全と継承

- (1) 市内に存在する文化財を調査し、その保護と整備を図る。成果を広く市民に紹介することで、文化財に対する理解と認識を深め、文化財の保護意識の醸成を図る。
- (2) 学芸員を中心に講座や説明会の機会充実に努めるとともに、関係機関とも連携のうえ、博物館施設を拠点として、企画展開催等の学習機会の拡充と充実に努める。
- (3) 地域に遺された歴史文化遺産や伝統文化の把握に努め、普及啓発の充実等を図ることにより、生涯学習の機会充実と、保存と継承が可能となる基盤を醸成する。

推進施策 2 芸術文化の振興と創造

- (1) 文化協会等の活動を支援することにより、諸団体の機能充実に図り、文化活動を通じた市民の一体感醸成を図る。
- (2) 四国中央ふれあい大学を中心に、芸術文化鑑賞の機会を提供するとともに、市民の自主的な芸術文化活動の支援を行うことで、市民の情操感を養う。

- (3) 書道パフォーマンス甲子園と紙のまち新春競書大会の開催により、紙と書が一体となった独自の文化を内外に発信することで、当市の文化全般の活性化を図る。

生涯学習

1. 取組方針

生涯にわたる学習を通して、一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるまちづくりを目指す。

2. 基本方針

基本方針 1

生涯学習による人づくり・まちづくり

推進施策 1 生涯学習の環境づくり

推進施策 2 生涯学習による人づくり・まちづくりの展開

推進施策 3 読書活動の推進

3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 生涯学習による人づくり・まちづくり

推進施策 1 生涯学習の環境づくり

(1) 幼児

幼稚園、保育園と連携のもと、子育て支援事業を展開し、幼児期にふさわしい育成環境づくりに努め、家庭や地域の教育力の向上を図る。

(2) 青少年

青少年を健全に育てる環境が重要な課題となっている状況を踏まえ、青少年の興味や関心に即した学習や社会参加活動・生活体験の場等の拡充を図る。

(3) 成人

生涯学習の視点にたち、様々な学習要望に応える学習講座の開設や自主講座の積極的な支援を行う等、市民の学習意欲を高める。

(4) 高齢者

高齢者が健康で生きがいを求めることができる学習の提供と高齢者が持つ豊かな知識、技能等を活かせる社会参加機会の拡充を図る。

(5) 家庭

家庭の教育力の向上を図るため、PTA、愛護班、婦人会等社会教育団体と連携し、子育て学習講座の開催や地域ぐるみの子育て支援活動体制の整備に努める。

(6) 人権

公民館の利用団体、サークル等を対象に講座を行い、人権教育・啓発の推進に努める。

推進施策2 生涯学習による人づくり・まちづくりの展開

(1) 生涯学習による人づくり・まちづくり

公民館等地域の「学びの場」である社会教育施設を拠点に、関係部局や関係機関が連携・協働しつつ、地域の課題解決に向けた講座等の学習や地域活動の支援等、活力ある地域コミュニティの形成に努める。

(2) 公民館活動の充実

地域に密着したつながりのある公民館・交流センター活動を推進するため、地域コミュニティの再生を図り、住民の学習要望や動向等を把握するとともに、地域の学習拠点としての教育・奉仕活動や体験活動を支援し、人材育成に努める。

推進施策3 読書活動の推進

- (1) 市民の教養文化の向上に資するため、図書館の蔵書の充実、資料の整備等、利用の充実や関係機関等との連携強化を図るとともに、子どもの読書活動推進計画の具現化に努めることで、読書活動を行う意欲を高める環境づくりを行う。

ス ポ ー ツ 振 興

1. 取組方針

市民の健全な心身の発達を促し、健康で豊かな文化生活を営むため、スポーツによる楽しみ・健康づくり志向者を含む多様化したニーズを考慮した各種施策を行い、市民総参加による、体育・スポーツの普及・振興に努め、生涯スポーツ社会の実現に向け、誰もが親しめる体育・スポーツ活動を推進する。

2. 基本方針

基本方針 1

スポーツの推進

- 推進施策 1 生涯スポーツの推進とスポーツに親しむきっかけづくり
- 推進施策 2 競技スポーツの振興
- 推進施策 3 施設の利用促進と維持管理

3. 重点目標と施策の展開

>>> 基本方針 1 スポーツの推進

推進施策 1 生涯スポーツの推進とスポーツに親しむきっかけづくり

- (1) 各種スポーツ人口拡大のため、軽スポーツ、レクリエーションの普及に努める。
- (2) 市民の体力向上を目指し、各種スポーツ健康教室等を開催する。
- (3) 高齢者のスポーツ、レクリエーションの指導、奨励を図る。
- (4) 市民の健康増進と各種スポーツ活動の促進を図るため、市民スポーツ祭等を開催する。
- (5) スポーツ少年団活動を通して児童生徒の健康な身体と社会に貢献しうる豊かな心を育てる。

推進施策 2 競技スポーツの振興

- (1) スポーツ関係指導者の資質の向上と育成を図るため、講習会、研修会等を開催する。
- (2) 市民体育スポーツの振興を図るため、体育・スポーツ団体を支援する。

- (3) 地域スポーツ活動を助成し、総合型地域スポーツクラブの育成に努める。

推進施策3 施設の利用促進と維持管理

- (1) 体育施設・設備の整備充実と利用促進を図る。
- (2) 学校体育施設開放事業を推進する。

